

「異次元の少子化対策」 とは

内閣官房参与(社会保障、人口問題担当)

内閣官房全世代型社会保障構築本部総括事務局長

山崎 史郎

※文中の意見にわたる部分は個人的な意見である。

「人口減少」という問題を、正確に理解する

○「人口減少」とは何か

- ・日本はこれから本格的な「人口減少時代」に突入し、少子化がついに牙を剥き始める。
- ・現時点の取組みの効果が表れるのは、数十年後 — 少子化対策は「未来への投資」
- ・「人口減少社会」とは「超高齢社会」 — 「昔に戻る」のではない
- ・人口減少の経済社会への影響 — 「労働力人口」の減少 + 「消費人口・市場」の減少
 - 外国人労働力(移民)の問題：欧米の経験

○少子化をめぐる歴史：少子化は、これまでの「積み重ね」の結果

- ・3度のチャンス(敗北)があったが、決定的だったのは2000年代初の経済・雇用危機。
 - 「第3の敗北」：若年層の雇用・生活不安、女性就労をめぐる対応の遅れ
- ・これまでの少子化対策は、個別問題への対処療法的施策が中心(待機児童、児童手当)。
 - その結果、子育て制度は医療保険、雇用保険、公費制度などの「縦割り」

○出生率、出生数の動向と見通し：本格的な回復は見通せず

- ・出生率の“再下降”とコロナ禍の影響
- ・少子化対策は「時間」との闘い
 - 2030年代までが、少子化傾向を反転できるかの「ラストチャンス」
 - このままでは、人口が“とめどもなく”減少し続ける。将来的に減少を緩和させ、安定傾向に変えていくことが最優先。

2023

2025

2030

2035

2040

人口減少・少子化

生産年齢人口：2023⇒2030年で▲300万人、2030⇒2040年で▲900万人
2023⇒2040年で▲1200万人（現在の7400万人の16%）

2023年

- 総人口

:1億2441万人

年間▲57万人

- 生産年齢人口

:7386万人

- 高齢者人口

:3635万人

2023年～

人口減少が加速化（年間▲50～60万人）

2030年

- 総人口：1億2000万人
（年間▲66万人）

- 生産年齢人口：7076万人

2040年

- 総人口：1億1284万人
（年間▲78万人）

- 生産年齢人口：6213万人

高齢化

2022年～
2024年

後期高齢者が急増（年間+80万人）

2025年

団塊の世代全員が後期高齢者へ

（後期高齢者総数2155万人）

2025年～

後期高齢者の増加率が低下

2030年～

高齢者数が安定し始める（年間+20～30万人）

- 多くの地域で高齢者数は減少、首都圏では高齢者（後期高齢者）は増加し続ける。

2043年

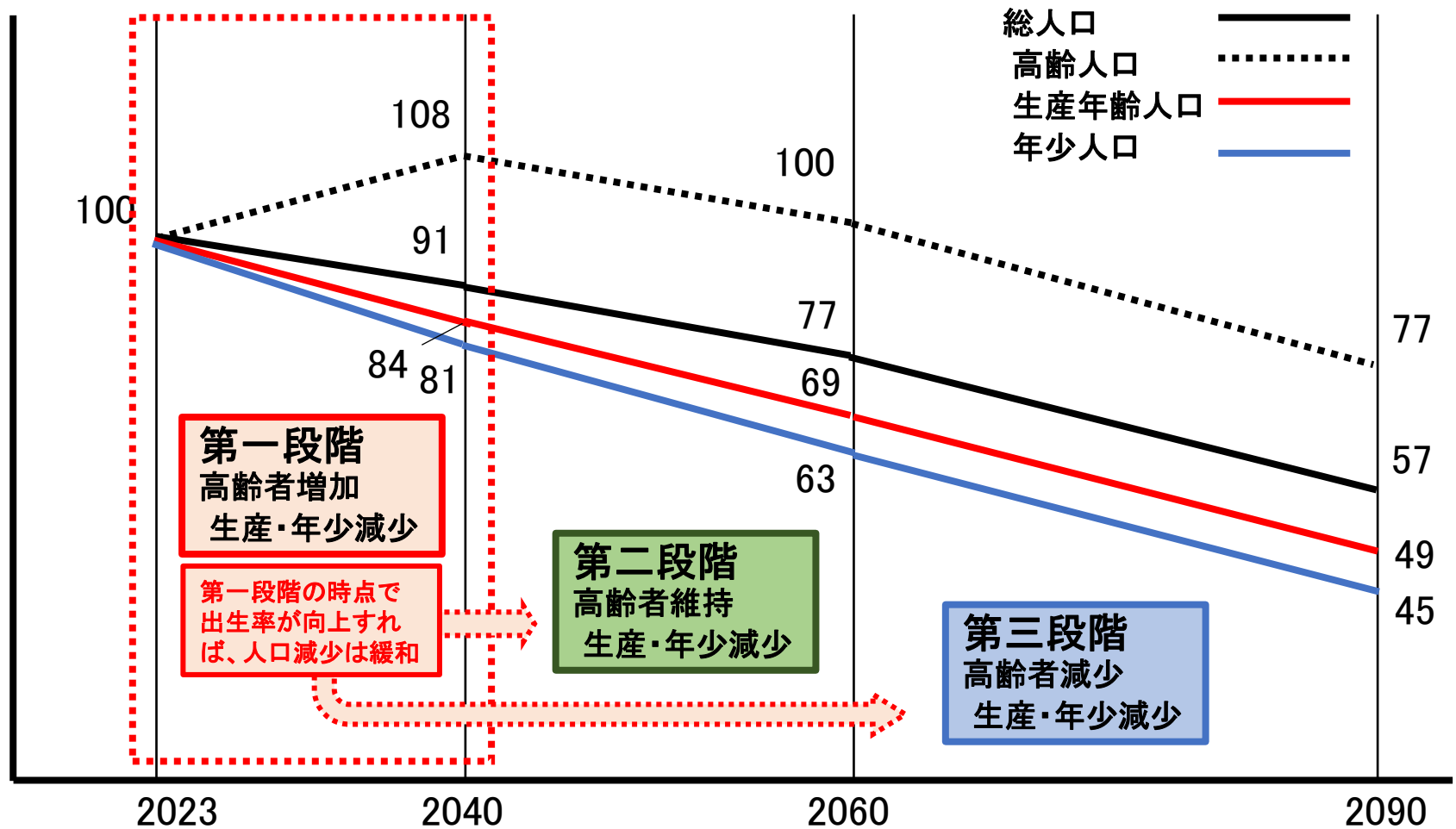
高齢者総数が3953万人となり、ピークを迎える

人口減少の進み方(3つの段階)

- ・これまでの「少子化」は、初期段階にすぎなかった(人口減少は僅か)
- ・これから本格的な「人口減少時代」に突入し、少子化がついに牙を剥き始める。
- ・2040年までは「第一段階」。「第二・三段階」に至るかどうかは、これから次第。

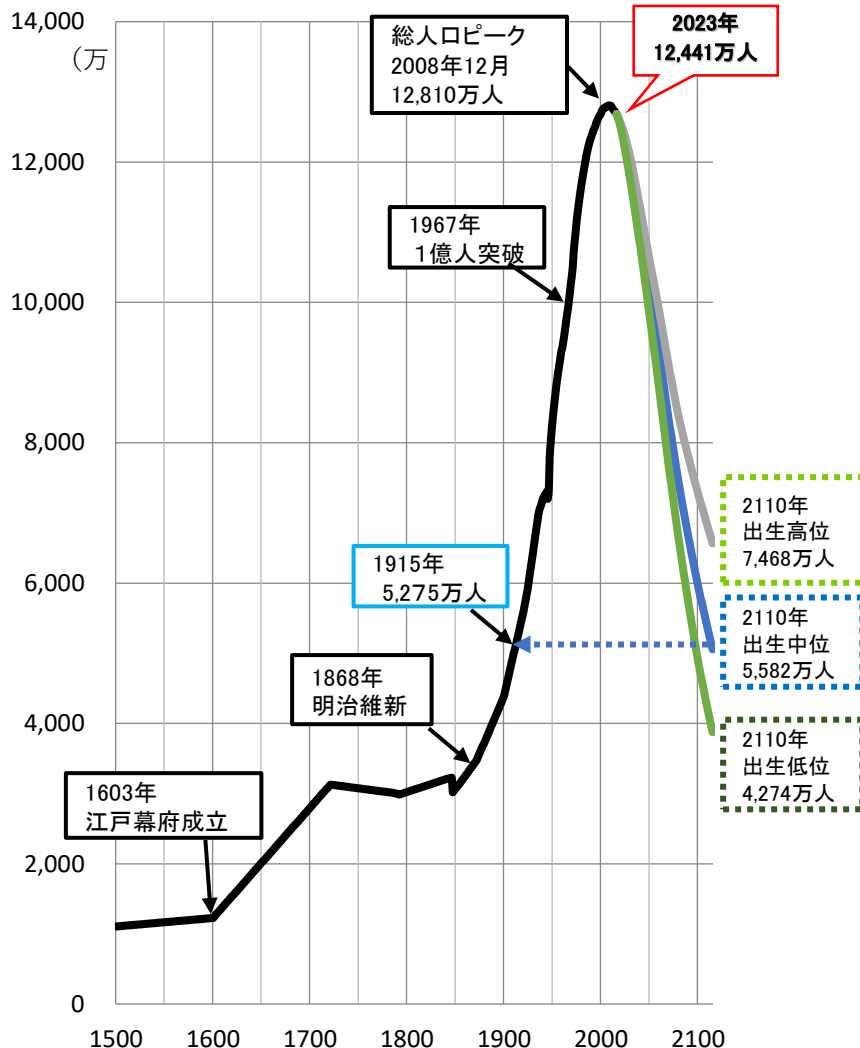
2023年を100とした指数

※将来人口の指数は、2023年推計をベース



人口減少がもたらす影響—「超高齢化」と「縮小スパイラル」

(図) 日本の長期的な人口推移



※将来人口は、2023年推計

●人口減少社会とは「超高齢社会」

- ・ 現在1億2500万人の日本の人口は、このままいけば2110年には5000万人を切る。今から100年前の1915年は同じ人口規模だったのだから、昔に戻るだけではないかという意見もある。
- ・ しかし、そうした意見は高齢化の問題を度外視している。**人口減少は、かならず「高齢化」を伴う。**1915年の日本は高齢化率5%の若々しい国であったが、将来予想されている日本は、**高齢化率が40%の「年老いた国」**である。

●経済への影響

「人口が減るということは**国内マーケット規模が減ってしまう**ことを意味する。国内マーケットが減ってしまうと、経営者はどうするかというと、相対的により収益の上がるマーケットに設備投資をする。

そうすると、国内への設備投資が減ってしまう。設備投資が減れば、**イノベーションが国内では減る。イノベーションが減れば、生産性は減ってしまう。**日本経済は**マイナススパイラルに陥ってしまう危険性が非常に強い。**」(出典)内閣府「選択する未来2.0」第1回議事要旨(2020年3月)P4~5、三村明夫氏発言

- ・ 人口減少による影響はまず**消費需要の低下**に表れ、それが**投資の低下**を招き、その結果、**進歩は止まり、失業と貧困が増加**。また、高齢化によって、若年層の**労働意欲・生産性が低下し、広範な社会心理的停滞**が起きる。

(スウェーデン経済学者、グンナー・ミュルダール)

「不戦敗」の歴史—日本はこれまで3度のチャンスがあった

年間出生数と合計特殊出生率の推移

● 第1の敗北(1970年代後半～80年代)

「出産奨励のタブー視」

- ・出産奨励策はタブー視され、対策は全く講じられなかった。専門家は、出生率は、いずれ回復するだろうと楽観的見通し

● 第2の敗北(1990年代前半)

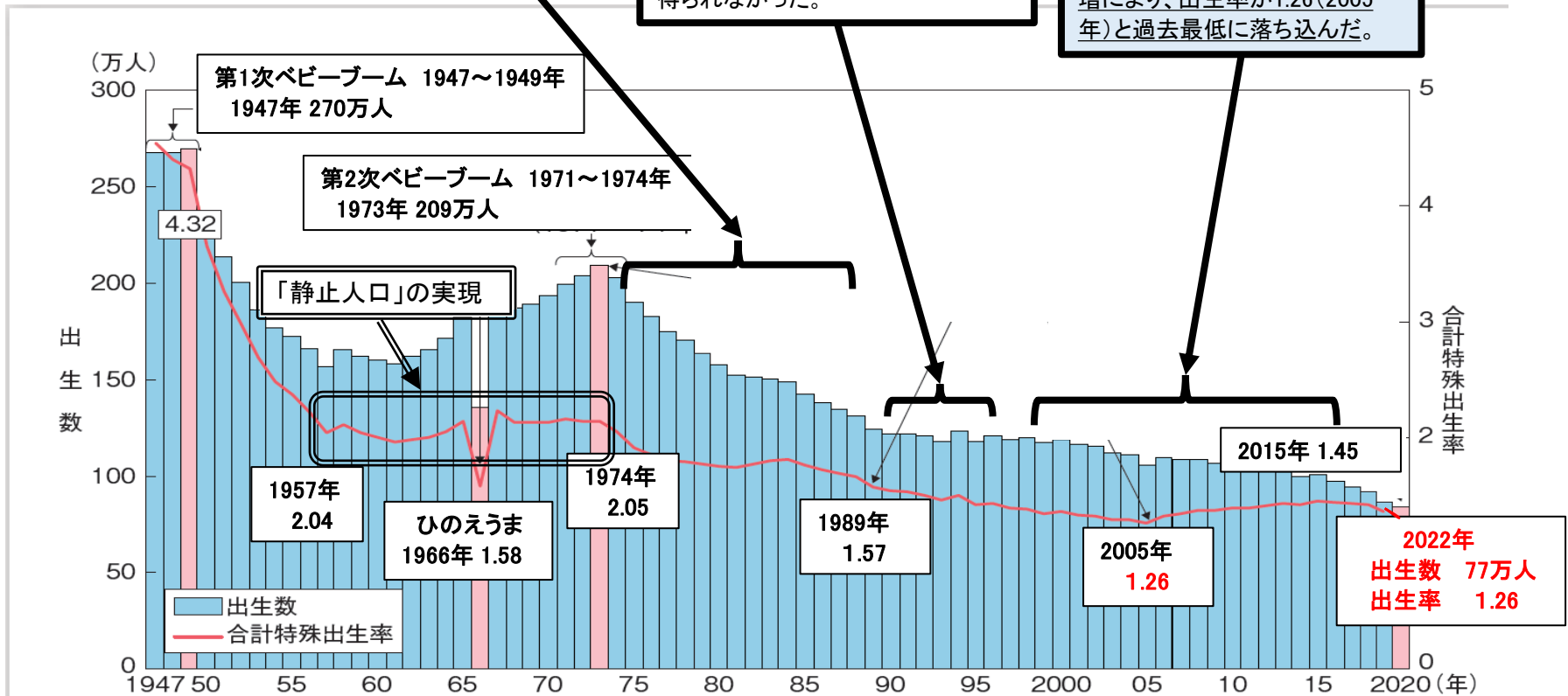
「政策の後回し」

- ・政府が少子化対策に初めて取り組んだが、質量ともに十分でなく、子育て制度拡充に関係者の理解が得られなかった。

● 第3の敗北(1990年代後半～2010年代前半)

「世代の喪失」

- ・「第3次ベビーブーム」が期待されたが、経済危機が発生する中で、晩婚化の進行、未婚者の急増により、出生率が1.26(2005年)と過去最低に落ち込んだ。

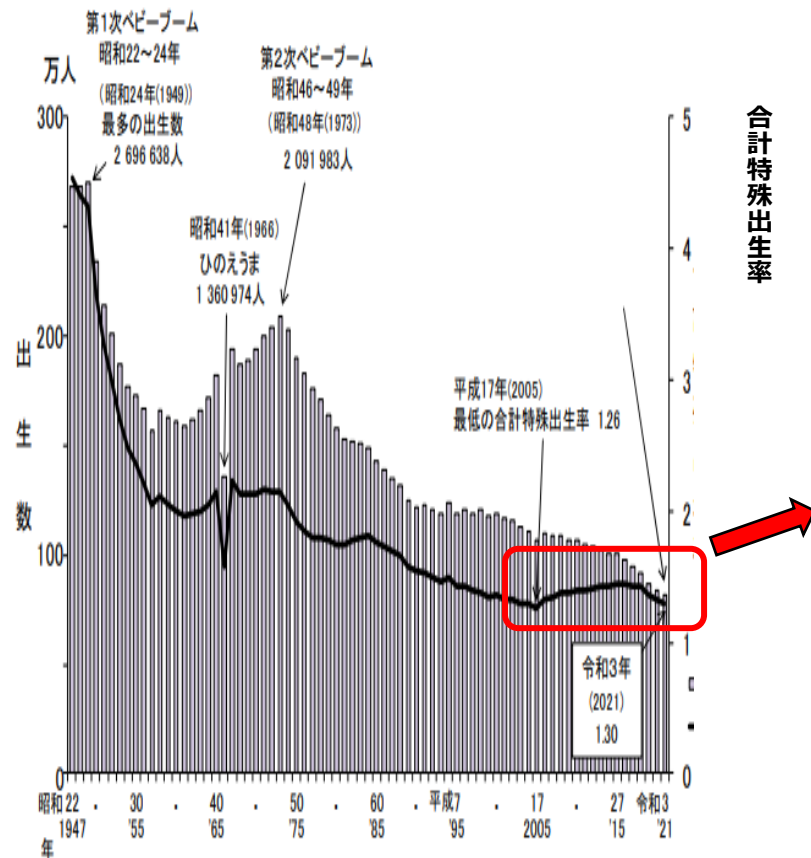


資料：厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。

出生率の“再下降”

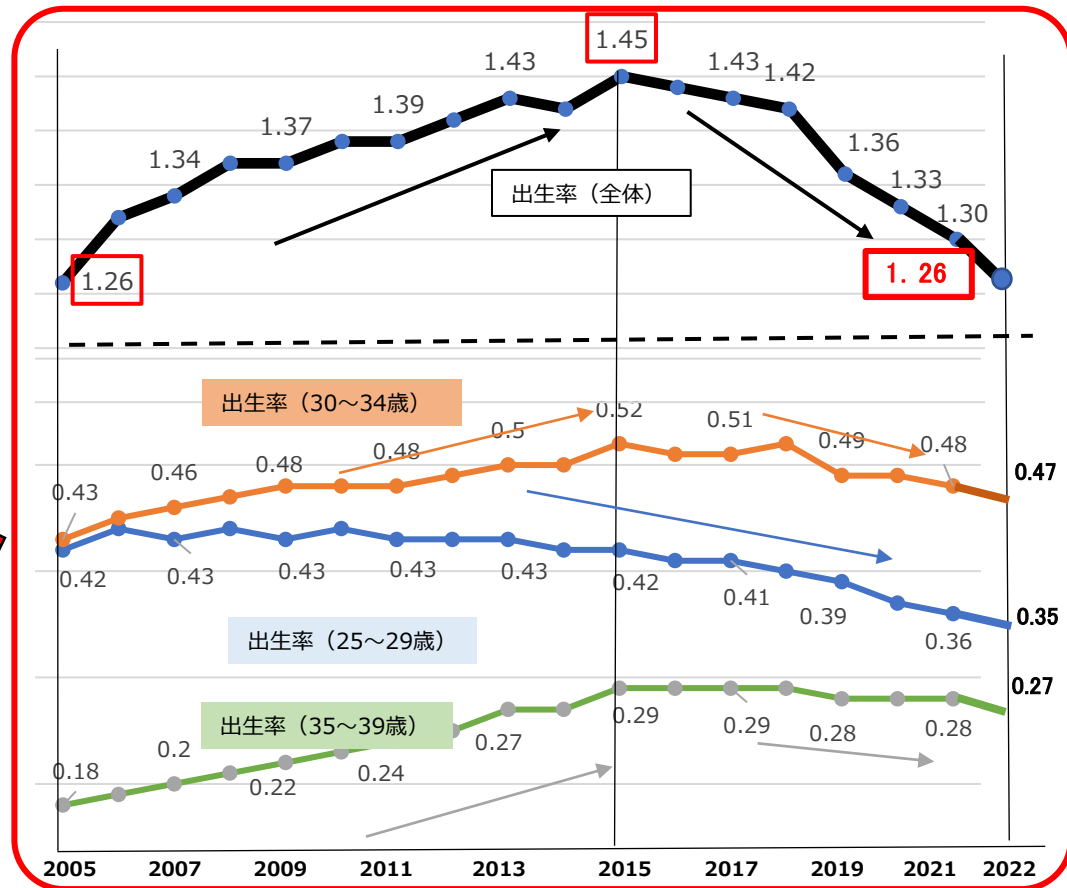
○出生率は1.26(2005年)を底に10年間上昇し、1.45(2015年)となったが、これは30代の「駆け込み出産」による一過性の現象。その後「下降局面」に入り、コロナ禍が加わって、**2022年は過去最低の1.26に**。
20代後半のみならず、30代の出生率も下降傾向にあり、出生率の本格的な回復は見通せていない。

合計特殊出生率、出生数の推移



出典：厚生労働省「令和3年(2021)人口動態統計月報年計(概数)」

(図) 最近の出生率の動向(20代後半、30代)

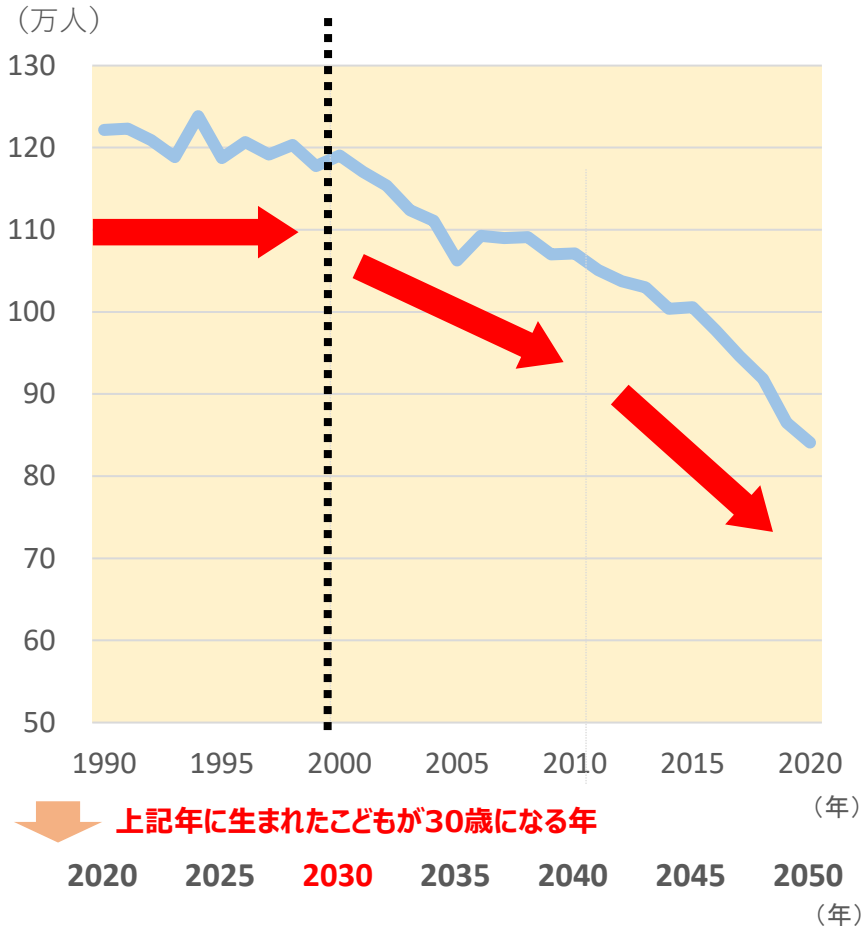


出典：厚生労働省「人口動態統計月報年計」より作成。

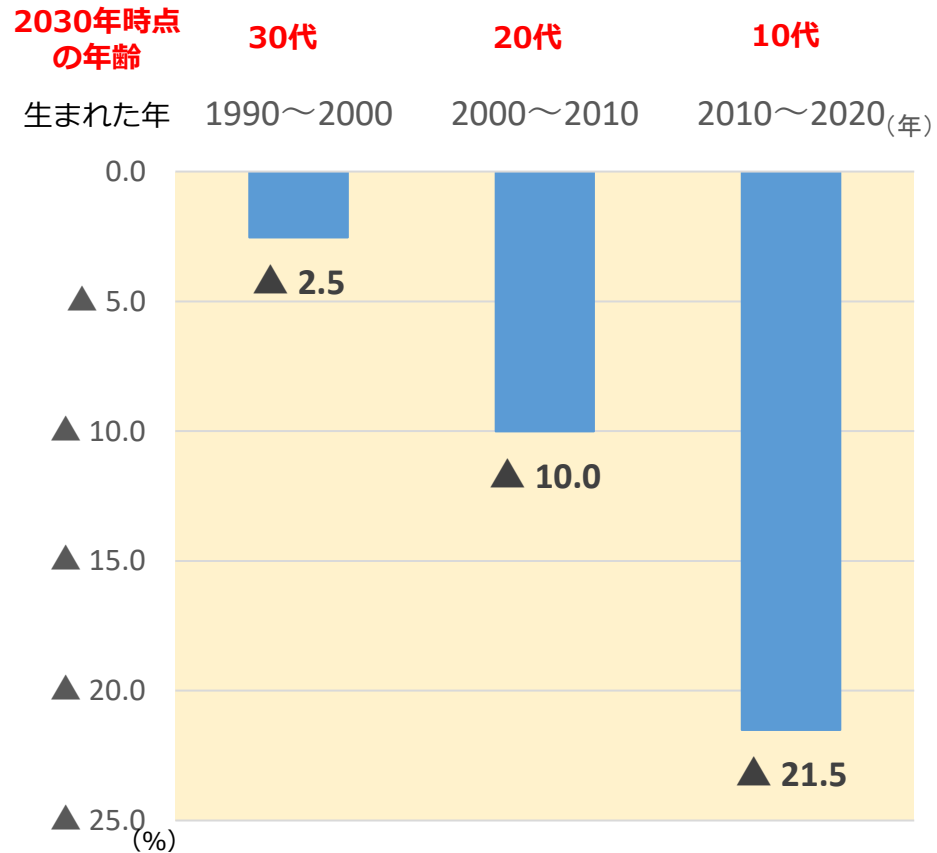
人口減少の特徴＝「時間」との闘い①

○2030年代に入ると、若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況に。
2030年代に入るまでのこれからの6～7年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス。

(年間出生数の推移)



(出生年(10年間)ごとの減少割合)

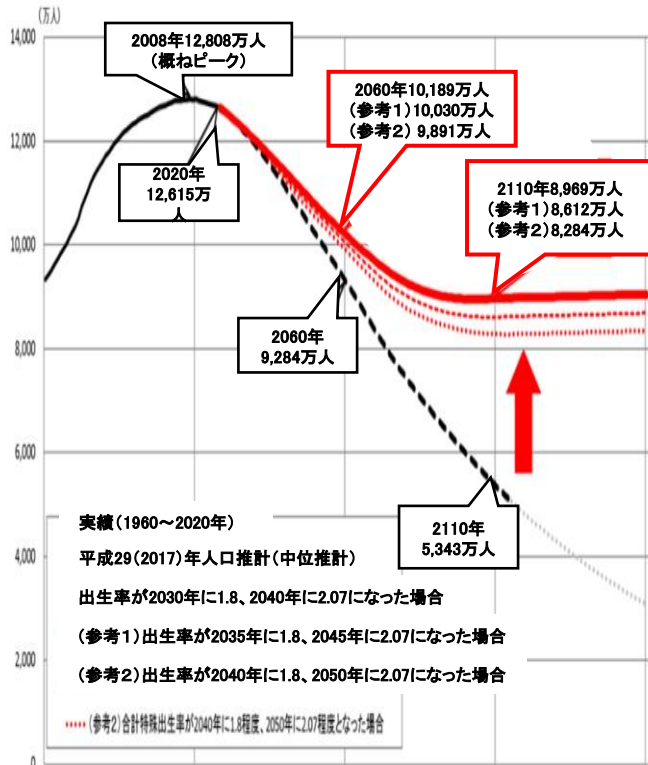


資料: 厚生労働省「人口動態統計」を基に作成

人口減少の特徴＝「時間」との闘い②

○出生率が回復しても、すぐには人口減少は止まらない(15～49歳再生産年齢は減少し続けるため)
しかし、出生率の回復が遅れば遅れるほど、定常人口は減少。

わが国人口の推移と長期的見通し



(資料)「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」2019年12月20日に基づき筆者作成

※2017年人口推計ベース
とした試算

人口減少の特徴

1. 人口減少のスピードは、これから数十年間は年々高まる
2030年代 ▲80～90万人 ⇒ 2040～2050年代 ▲90万人
⇒ 2060～2070年代 ▲100万人
2. 人口減少は「地域差」がある。しかし、大都市も早晚、人口が急速に減少する。
3. 人口減少を止めるのは簡単ではない。出生率が2.07に回復しても、それ以降数十年にわたって維持される必要があり、その間は減少。
4. 出生率の回復が遅れば遅れるほど、将来の定常人口は減少する(図参照、5年遅れるごとに350万人程度ずつ低下)。

少子化対策の基本理念や特徴を、正確に理解する。

○他の国や地域の動きは、重要な参考となる

- ・日本だけでなく、東アジア諸国は軒並みの出生率が低下
- ・スウェーデンの「家族政策」の基本理念—子ども関係予算の規模と国民意識
- ・「予防的社会政策」の意義

○出生率向上に「即効薬」はない

- ・様々なケースに対応した多様な施策を講じていくしかない。

①**所得・雇用対策** : 所得向上(賃上げ)、非正規などの格差解消

②**出産、不妊治療・ライフプラン** : 地域産科、不妊治療体制、プレコンセプションケア

③**「仕事と子育て」の両立** : 「出産退職」の問題、職場の「社会規範」

④**子育て支援体制の整備** : 育休と保育、0~2歳児の問題

⑤**育児の経済的負担の軽減** : 子育て費用、教育費用の負担

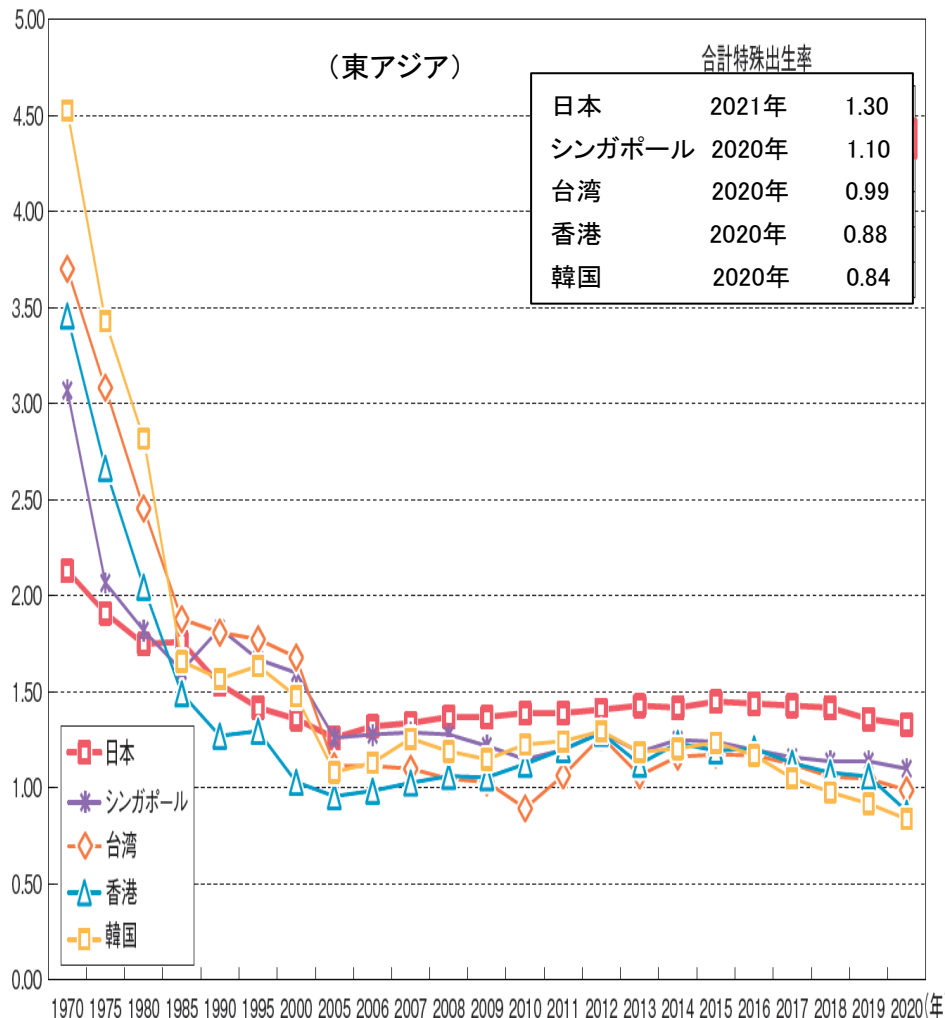
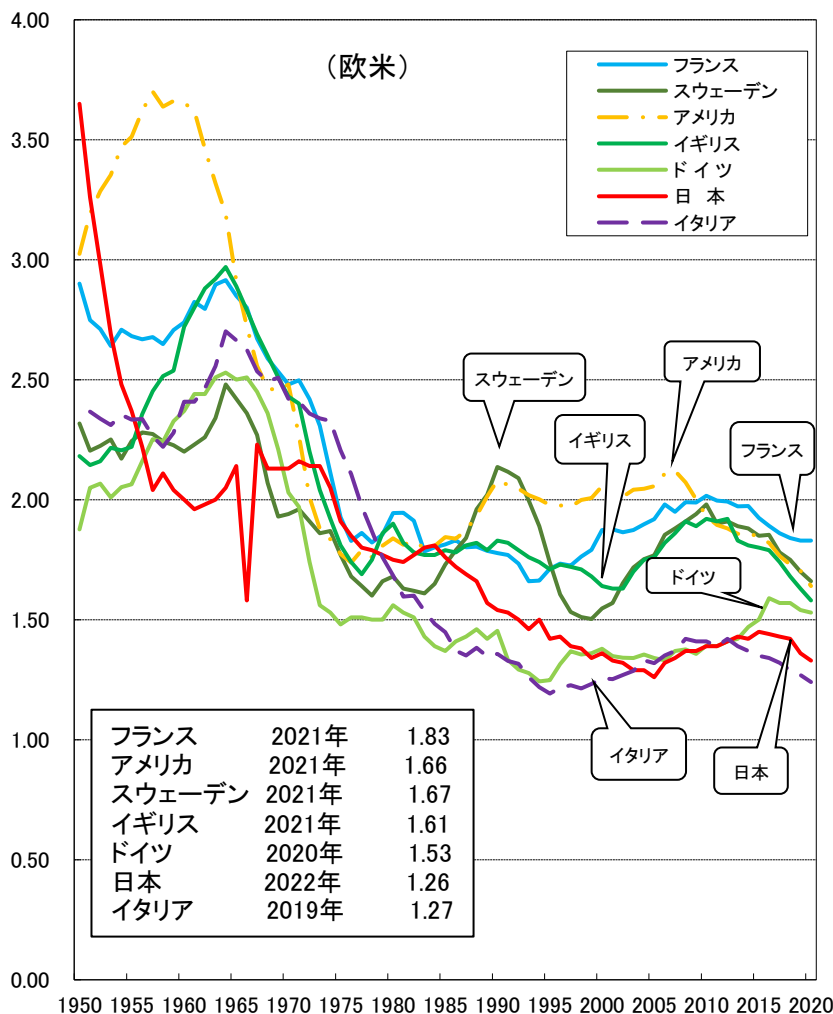
⑥**育児の「孤立化」** : 育児は誰が担ってきたのか—「ワンオペ育児」の解消

⑦**東京一極集中の是正** : 20,30代の東京圏への流入—若い女性の動き

各国の出生率の動向

- スウェーデンやフランスの出生率は、直近はコロナの影響で低下しているが、高い水準を維持（2021年には出生率は反転）。ドイツの出生率の動向が注目される。
- 近年、日本のみならず、韓国や中国など東アジア諸国の出生率の低下が著しい。

諸外国の合計特殊出生率の動き



資料：諸外国の数値は1959年までUnited Nations “Demographic Yearbook” 等、1960～2018年はOECD Family Database、2019年は各国統計、日本の数値は厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。

スウェーデン:「予防的社会政策=人への投資」の考え方

＜スウェーデンにおける論争＞

●1930年代にスウェーデンの出生率は、欧州の中で最低水準まで低下し、「このままでは、スウェーデン人が消滅する」との危機感が高まった。

大きな政策論争が起きる

保守派の主張

・独身者や無子夫婦への課税、反産児制限などを主張

新マルサス主義者の主張

・福祉向上の観点から、人口減少は歓迎すべきことと主張

◎経済学者のグンナー・ミュルダールは妻のアルヴァとともに(ともにノーベル賞受賞)、双方を批判した。

スウェーデンの「家族政策」の確立に貢献

- ・1937年 出産手当の制定
- ・1974年 普遍的な育休給付制度(両親保険)の導入

●ミュルダール夫妻の主張

＜保守派に対して＞

・出生率低下を個人のモラルの問題とするのは誤り。
民主主義理念に基づき、個人の選択は認めるべき。

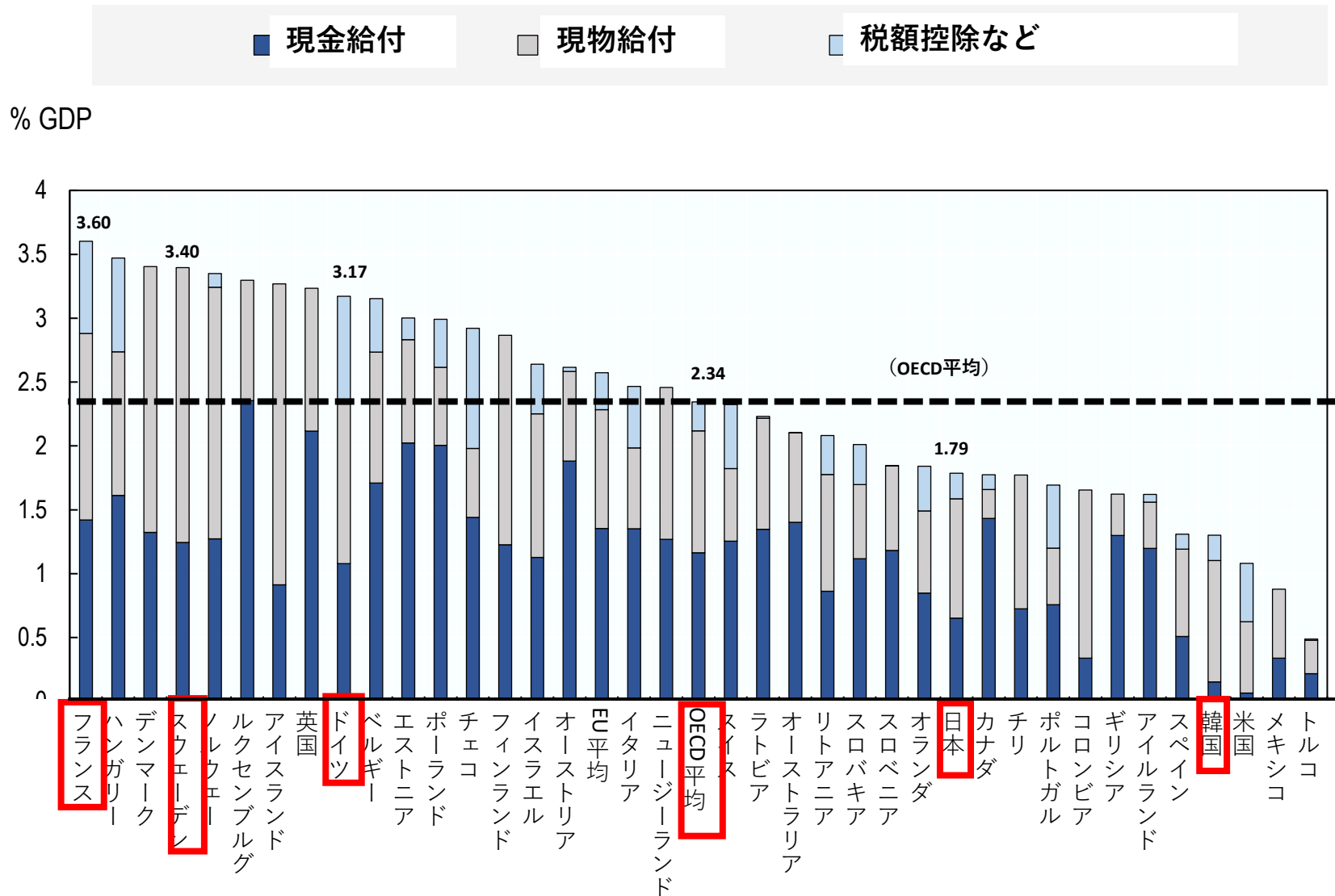
＜新マルサス主義者に対して＞

・人口減少は、好ましい経済的帰結をもたらさないため、
出産を奨励すべき。

1. 近代社会では親にとって、子どもは労働力などの役割を期待する存在ではなく、むしろ経済的負担を増加させるもの。このため、多くの子どもを持つとしない(出生率の低下)。
⇒親の「個人的利益」と、国民の経済生活という「集团的利益」の間に対立が発生
2. この問題を解決するため、育児を親のみの責任とせず、すべての子どもの出産・育児を国が支援する「普遍的家族政策」を推進すべき。
それにより、障害を取り除き、人々が自然に結婚し、子どもを持ちたいと思うようにする。
3. 人口減少による困難な事態が社会に顕在化することを避けるための政策、すなわち、「予防的社会政策」を講じることが重要。この政策は、子どもに向けられる「人への投資」である。
※ミュルダールは、人口の質的向上として教育も重視

国際比較(家族政策の財政規模)

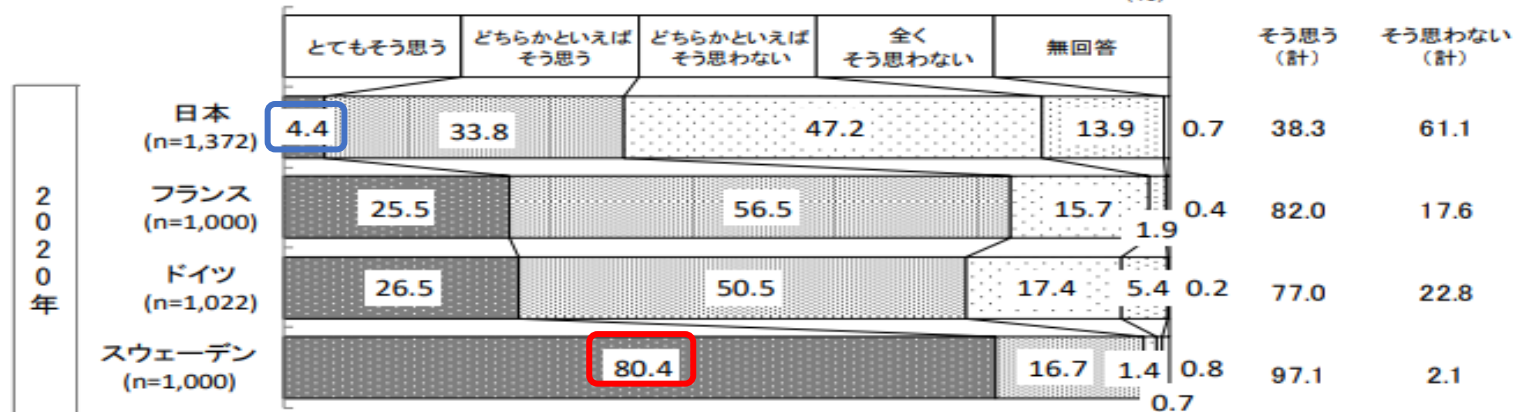
● OECD諸国における家族政策の公的社会支出対GDP比(2017年)



(資料) OECD family Database (2021年6月取得)に基づき筆者作成

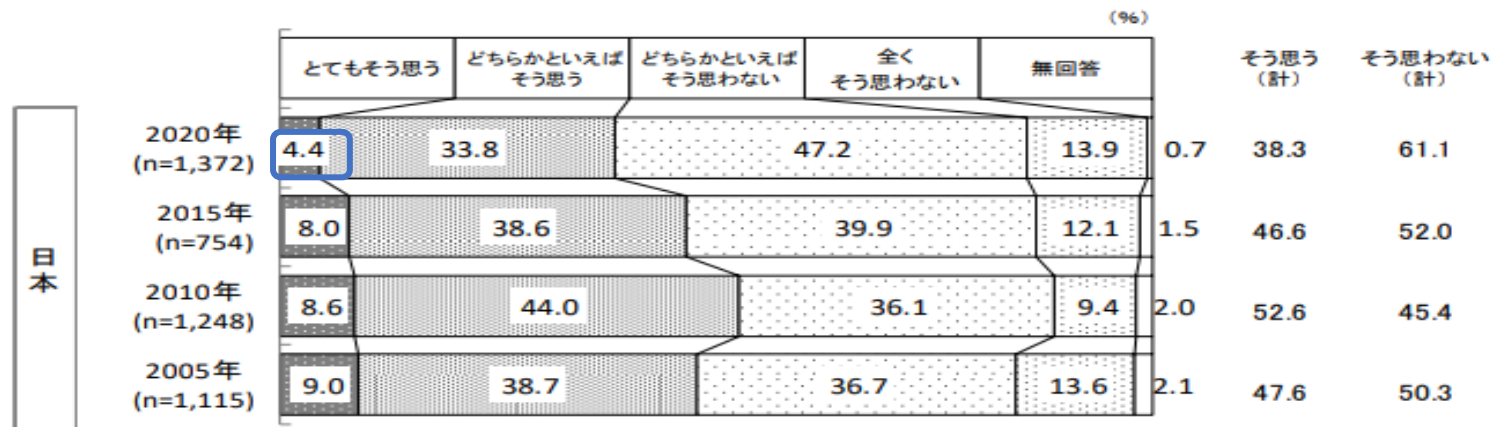
子育てに関する国際比較調査結果

(問) 子供を生み育てやすい国かどうか



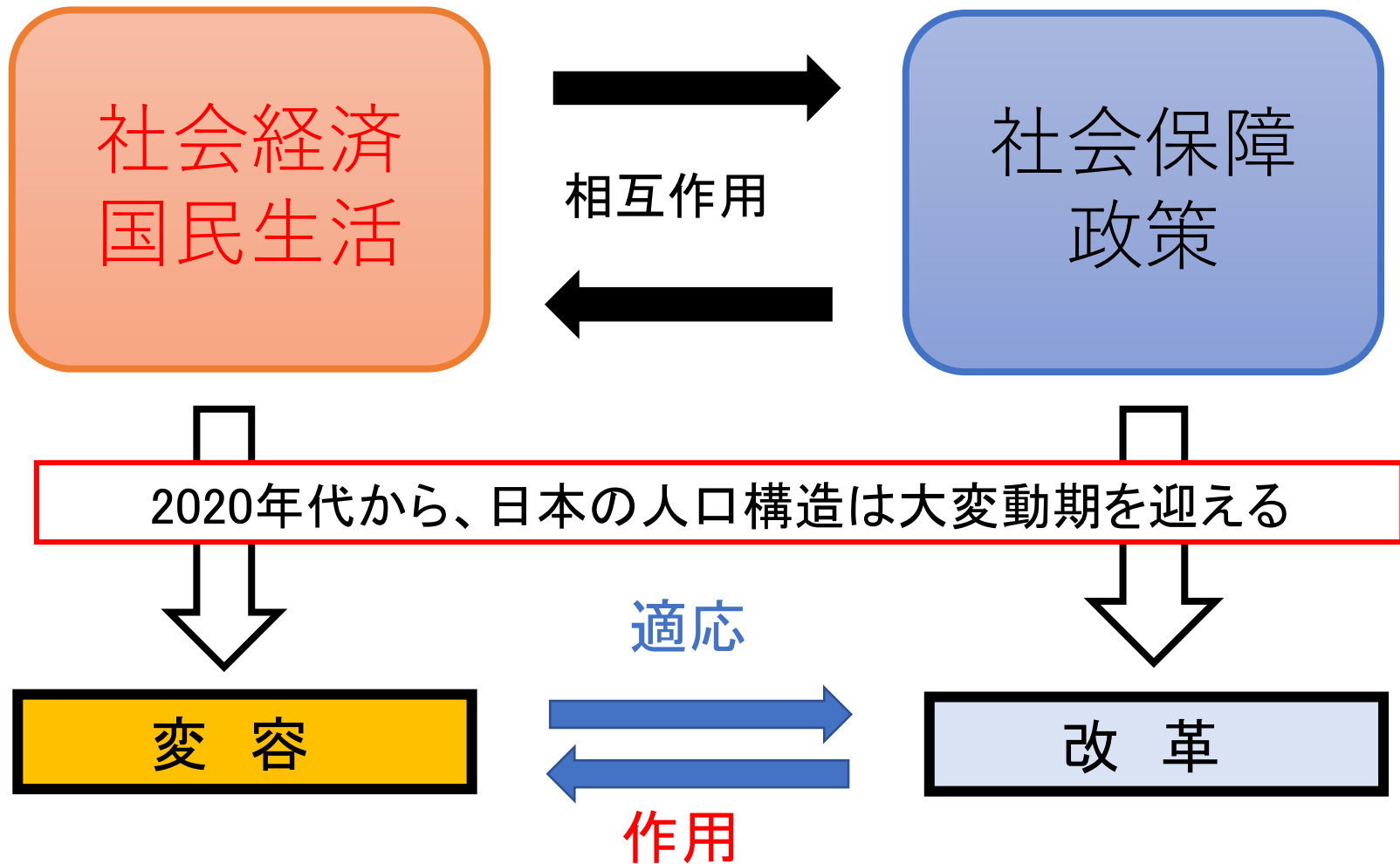
日本について過去の結果と比較すると、『そう思う (計)』の割合が2010年度調査以降10ポイント以上減少している (2010年: 52.6% → 2015年: 46.6% → 2020年: 38.3%)。 (図V-2)

図V-2 子供を生み育てやすい国だと思うか (日本)



注: 「無回答」について、2015年以前は「わからない」という項目になる。

「予防的社会政策」=少子化対策を最も上位に



予防的社会政策=最も上位に置くべき政策

少子化対策

・改革によって、「出生率の向上」が期待できる。
⇒将来の労働力人口、年金水準、高齢化率に影響

出生率向上の「方策」とは

○出生率向上には、即効薬はない。様々なケースに対応した多様な施策を講じていくしかない。

【様々なケース】

●『晩婚化』、『非婚化』

1. 結婚したいが、できない

結婚支援



所得増加(賃上げ)

●『晩産化』、『非産化・少産化』

2. 出産を希望しているが、妊娠に結びつかない

不妊治療・ライフプラン
(プレコンセプションケア)

●共働き世帯の『晩産化・少産化・非産化』

3. 「仕事か、子育てか」の二者択一
出産退職などによって、収入低下

「仕事と子育て」の両立支援

- ・育休給付、幼児教育・保育などの支援
- ・「働き方改革」(制度のみならず、社会意識の変革も)

●経済的負担や育児の心身の負担による『少産化』

4. 経済的負担や心身の負担から、
第2・3子を持つことをためらう

育児負担の軽減

- ・経済的支援 (児童手当、教育費、税制など)
- ・心身の負担 (男性育休、支援ネットワーク、居住など)

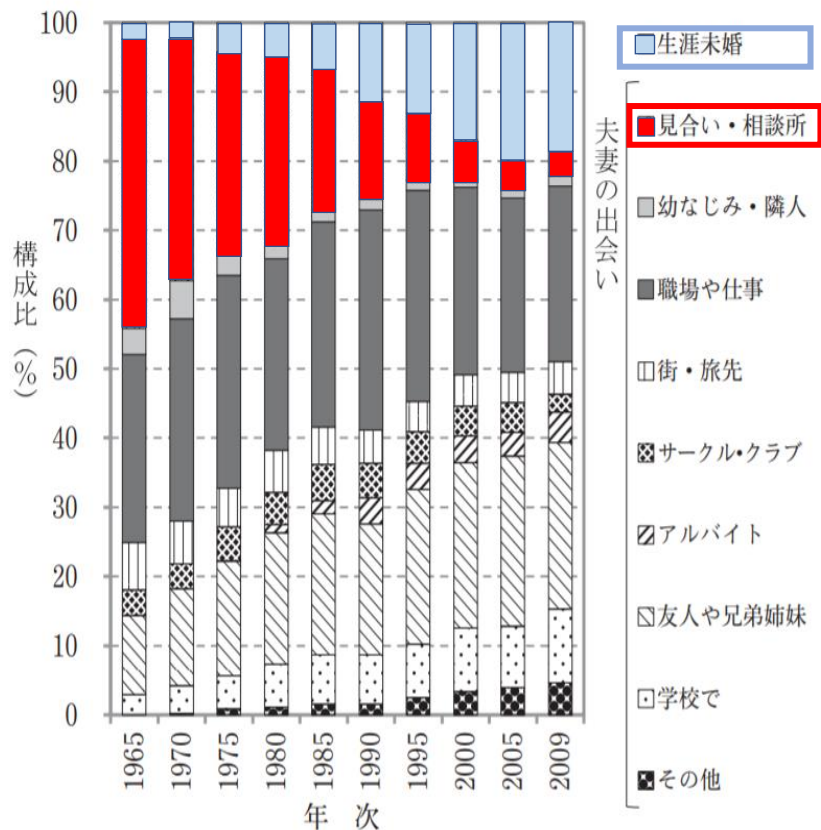
※共通する課題として、

地方創生(東京一極集中の是正)

がある。

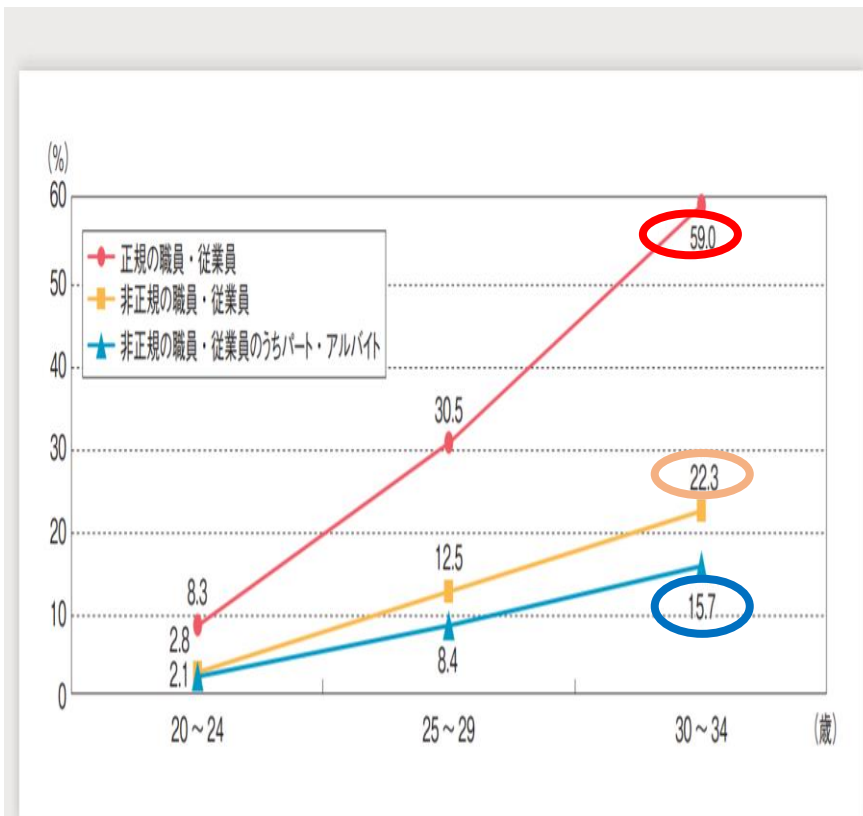
「結婚支援」と「所得増加(賃上げ)」

(図1) 夫妻の出会い別の結婚(初婚)状況



注：各初婚タイプが競合する多重減少初婚表による。第8回～第14回調査のデータを使用。

(図2) 男性の従業上の地位・雇用形態別有配偶率



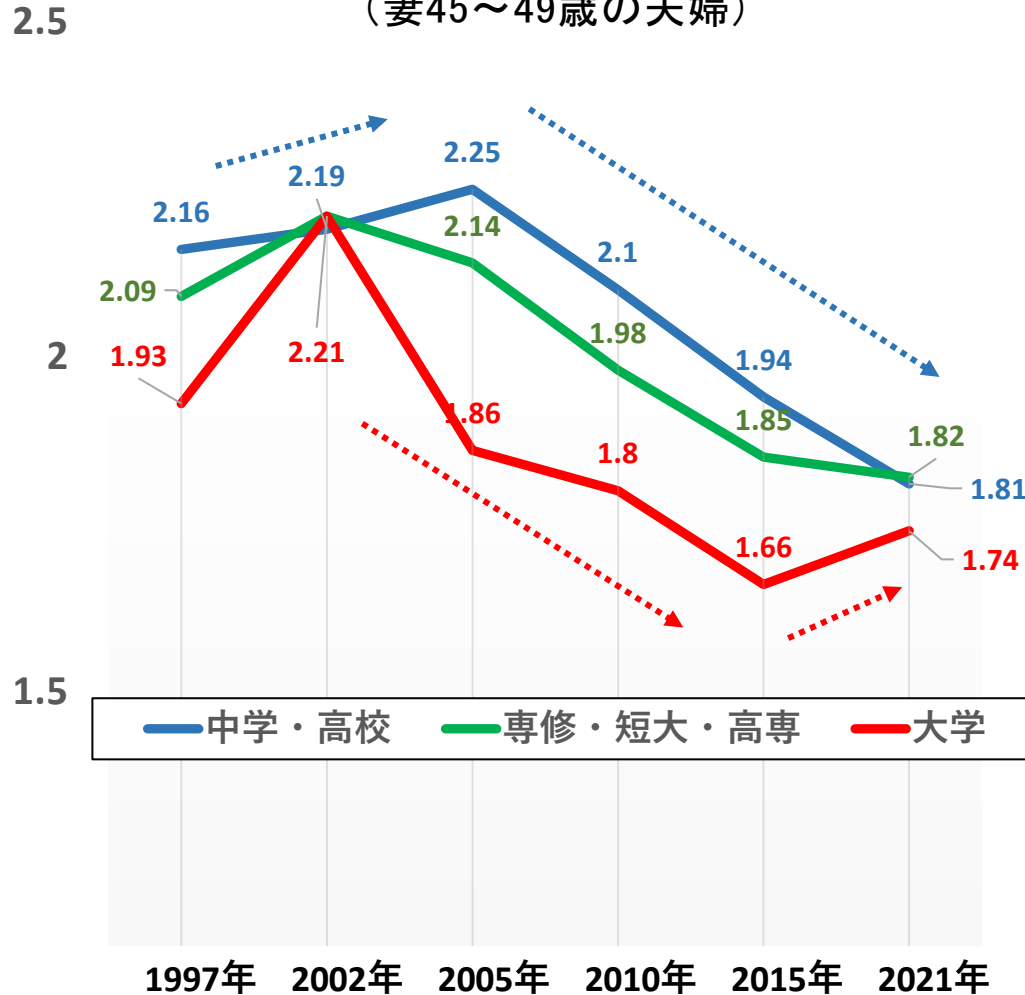
資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」を基に作成。

注：数値は、未婚でない者の割合。

(参考) 内閣府：令和3年版少子化社会対策白書 P20

女性の出生動向(2000年以降の変化)

妻の最終学歴別にみた出生子ども数
(妻45～49歳の夫婦)



○2000年以降の出生数低下

・2000年代に入り、出生子ども数は低下傾向にある。大学卒や短大等卒は2002年をピークに低下し始め、中高卒は2005年をピークに低下し始めた。

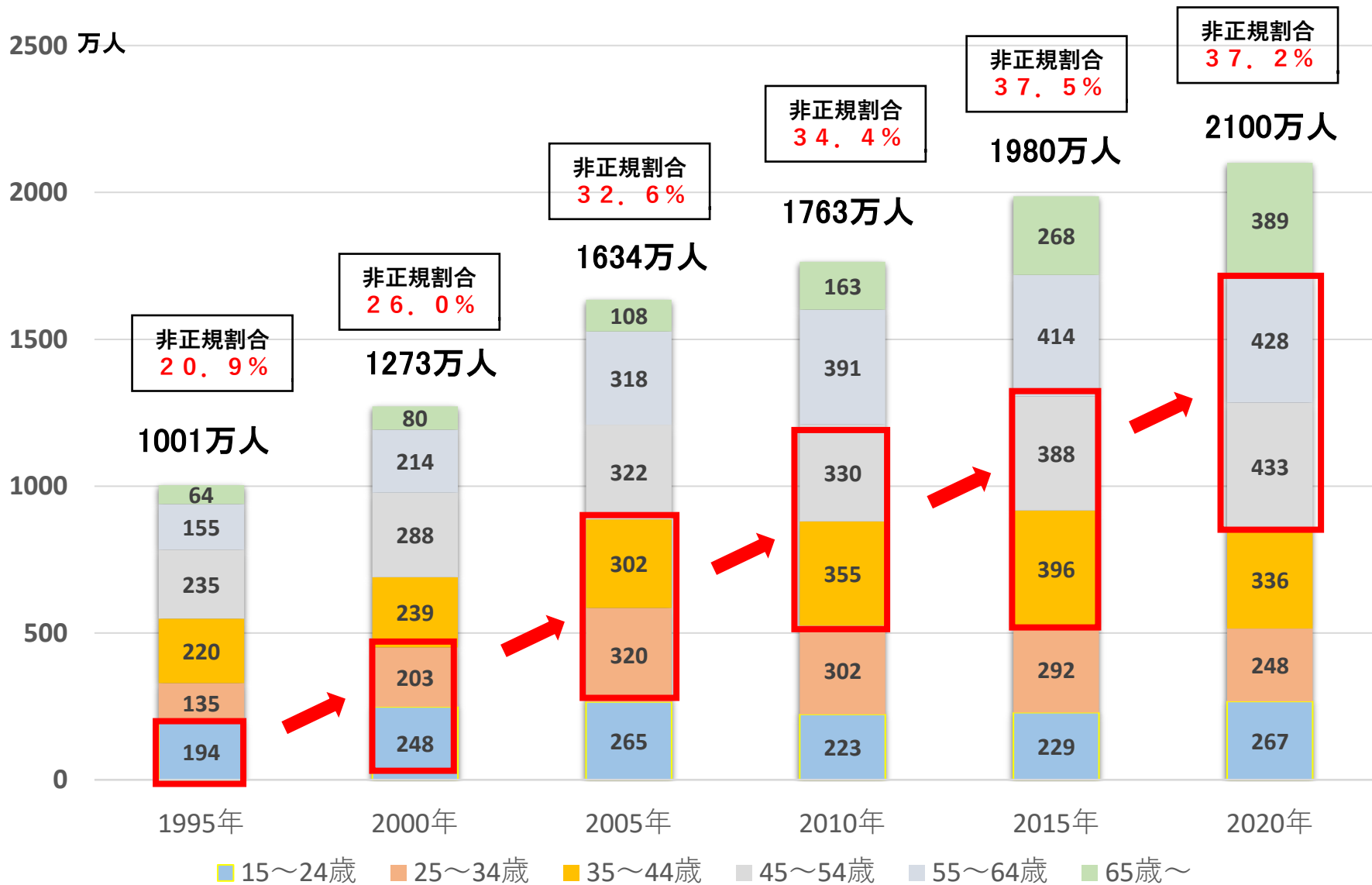
○最近になって、最終学歴の違いによって、出生数の動向に差が生じている。

・大卒の女性については、仕事と子育ての両立支援の充実等により出生数は上昇。

・一方で、中高卒や短大等卒の女性は、依然として出生数の低下傾向に歯止めがかからない。

(出典)「出生動向基本調査」
(国立社会保障・人口問題研究所)

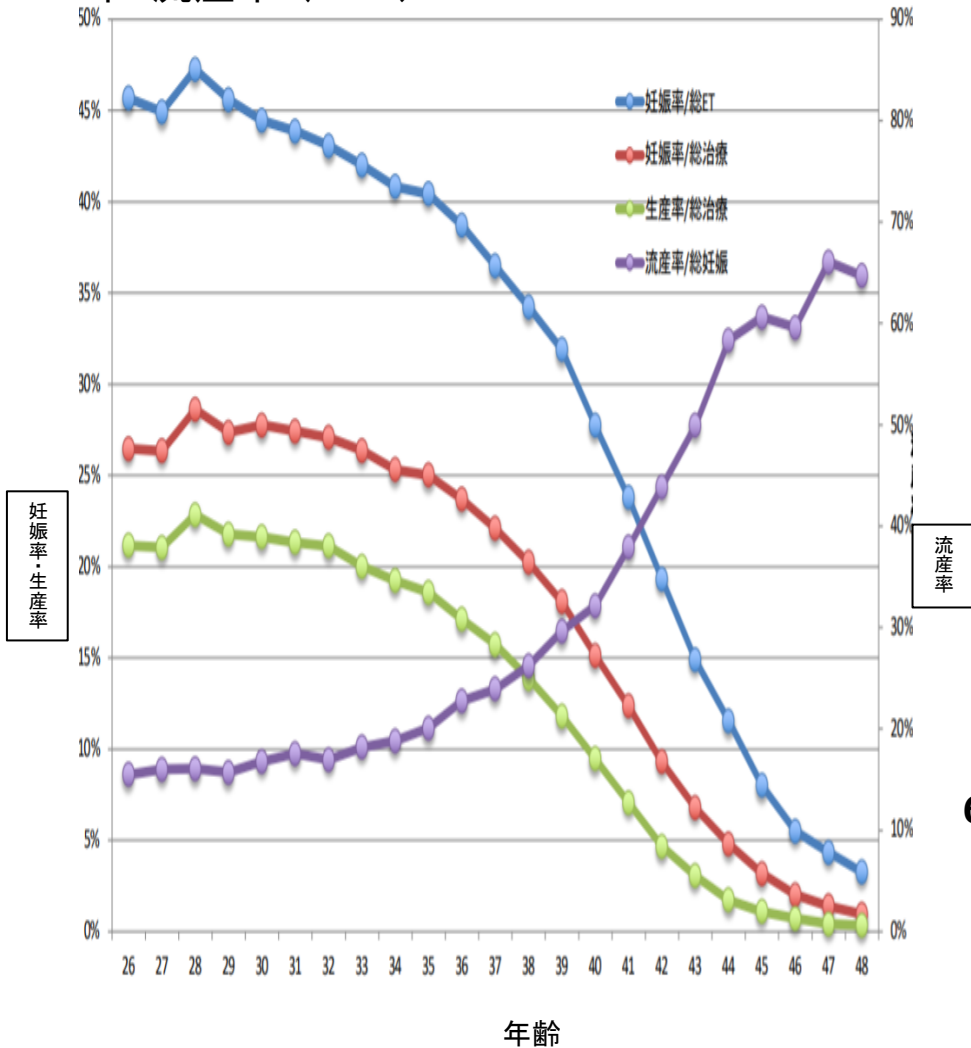
「非正規雇用労働者」の推移



(資料)総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)

不妊治療・プレコンセプションケア①

(図1) 生殖補助医療(ART)妊娠率・生産率・流産率 (2018)



(図2) 「プレコンセプションケア」とは

Preconception care
受胎

2006年 米国CDCが勧告

健康な男女
↓
健康な両親
↓
健康な赤ちゃん

健康な母体
↓
健康な赤ちゃん

プレコンセプションケア

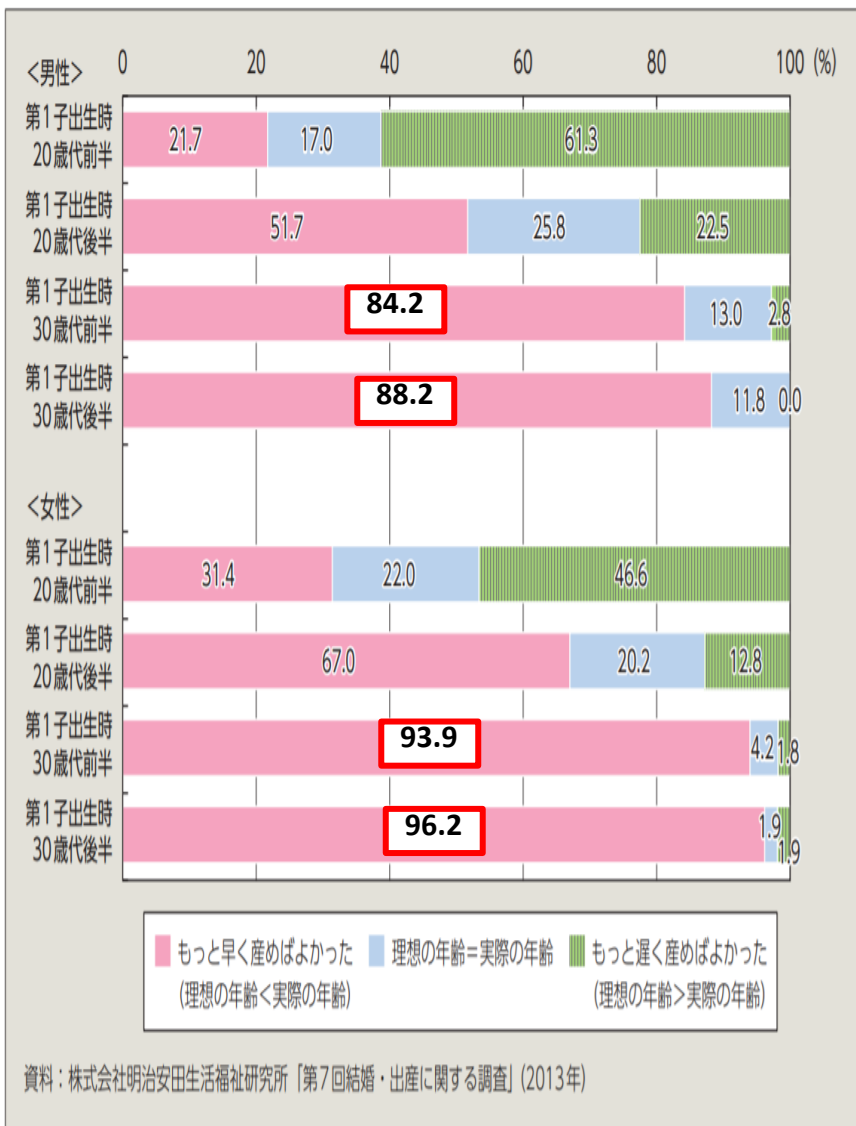
持ちたいときに子供が持てる確率 ↑
将来の赤ちゃんが健康になる確率 ↑
&
本人自身も健康長寿につながる

従来の母子保健
6~9カ月の介入で不十分

(資料) 秋田大学大学院医学系研究科准教授
前田恵理氏より

不妊治療・プレコンセプションケア②

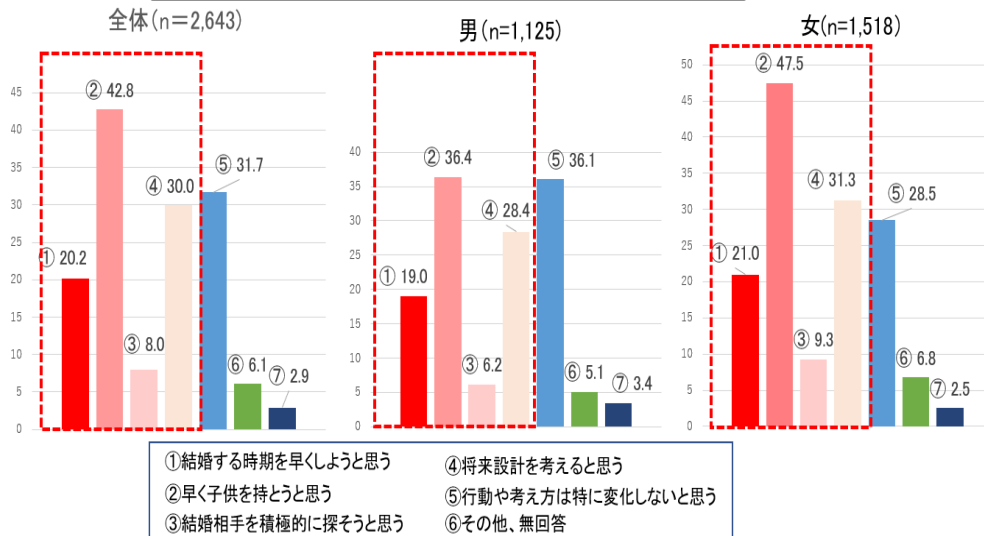
(図1) 第1子が実際に生まれた時の年齢と「第1子を産むのに望ましい」と思う年齢



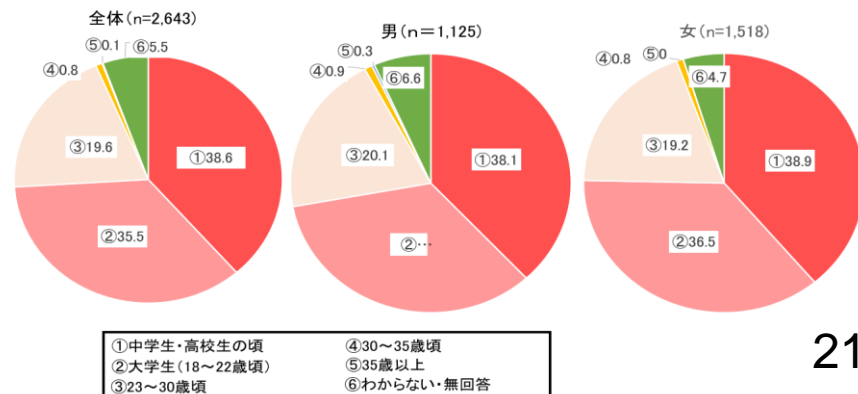
(図2) 妊娠・出産の医学的情報の意識調査 (20~39歳男女)

「医学的に見ると、女性の妊娠する力は35歳前後からだんだんと下がり始め、40歳をすぎると妊娠はかなり難しくなる(「公社」日本産科婦人科学会調べ)」

(問)この情報を知って、あなたはどのように思いますか。



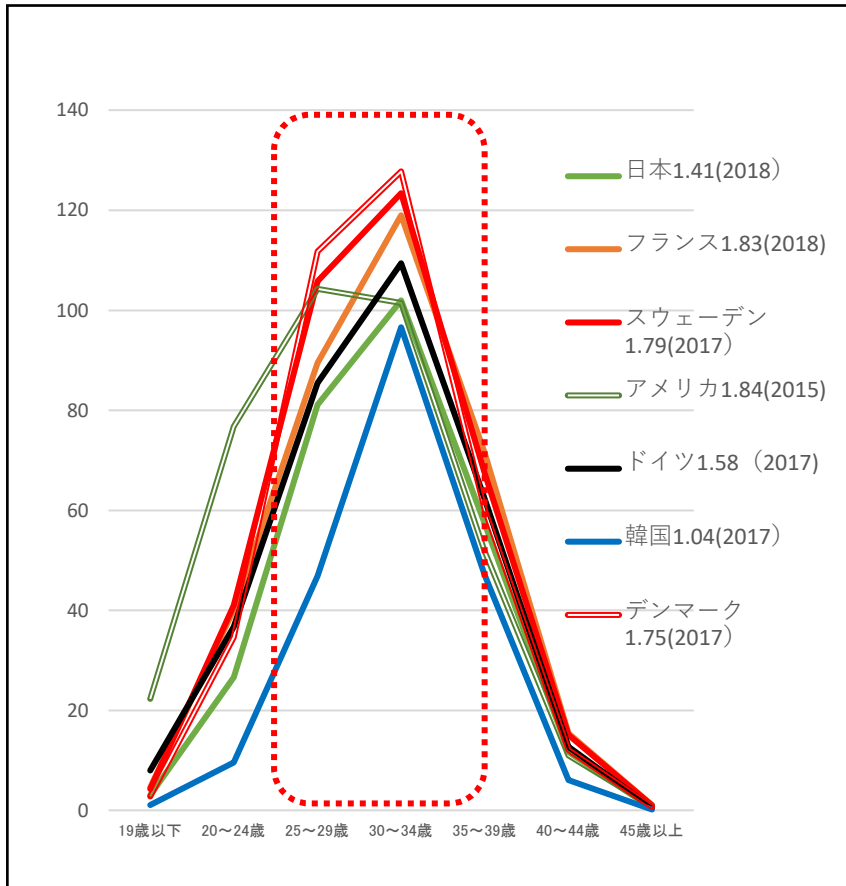
(問)この情報をいつ頃知っておくのがよいと思いますか。



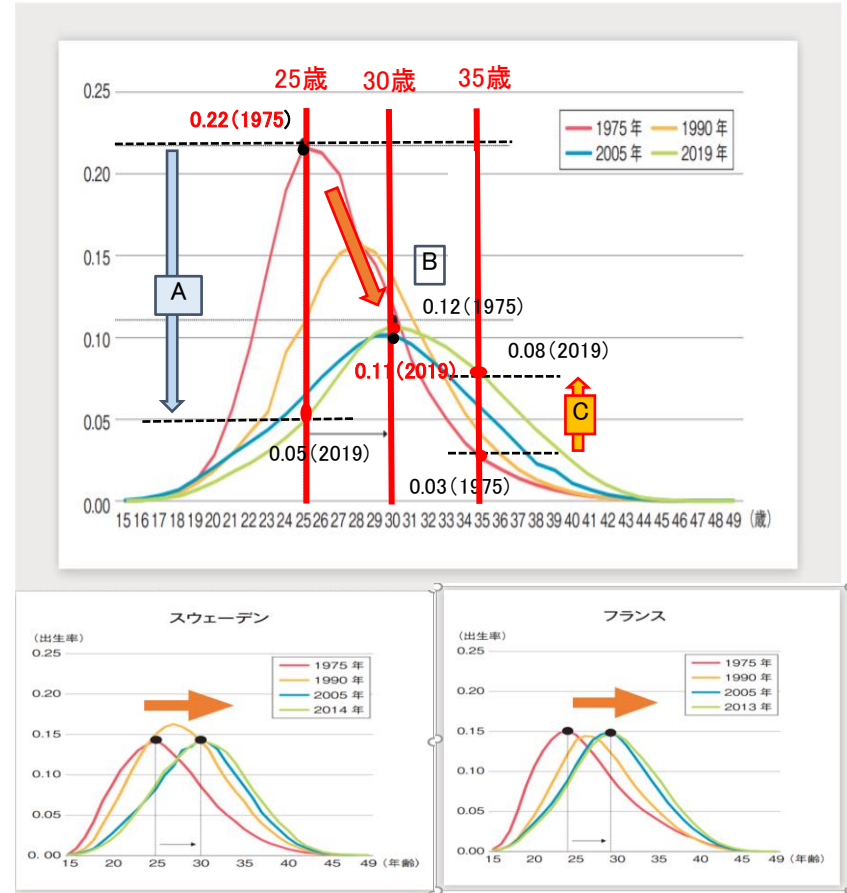
出生率低下の構造と要因

- 各国の違いは、「20代後半から30年代前半」の出生率の格差。
- 先進諸国では、1970年代後半以降「出産時期の先送り」が進み、それに伴い出生率に格差が生じた。
 - ・「仕事と育児」の両立が可能だった国は、「生み戻し(キャッチ・アップ)」があり、出生率は回復。
 - ・わが国の場合は、「生み戻し」が低調で、出生率は大きく低下。

(図1) 女性年齢階層別の出生率(国別)



(図2) わが国女性の出生率の動き



「仕事と子育て」の両立①—「仕事か、子育てか」の“二者択一”

＜少子化の要因＞

○少子化の要因の一つは、若い世代が子どもを持つことを「経済的リスク」(収入や生活水準が低下するおそれ)と考え、不安を抱いていること

○「経済的リスク」=出産・育児によって、

①収入が低下または喪失すること(退職したり、働き方を変更せざる得ない)



※ドイツも、かつて出産・育児に伴い、若者世帯の収入が急激に低下していた(ジェットコースター効果)。2007年にスウェーデンをモデルに育休改革。出生率が向上

②子育てに費用がかかること(育児費用、教育費がかさむ)

共働き世帯の問題

＜「仕事か、出産・育児か」の二者択一＞

●「出産」は、収入の大幅な低下・喪失をもたらす

◆収入低下を怖れて、出産を断念

出生率の低下

◆「出産」を選択

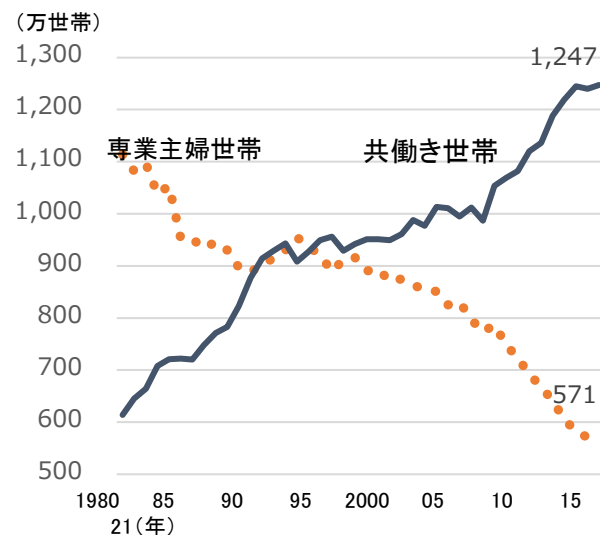
仕事を断念(出産退職・働き方変更)

収入低下(出産後に非正規・パート就労)

(次の出産を断念) 女性就労の「L字カーブ」

出生率の低下

「共働き世帯」の増加(1980~2021年)



(出典)労働力調査特別調査(総務省統計局)、労働力調査(詳細集計)(総務省統計局)

「仕事と子育て」の両立②—「出産退職」で減少する女性の生涯所得

○大卒フルタイム女性が出産退職後に非正社員やパートで再就職した場合には、1億3千万円以上の生涯所得の差。出産退職者の生涯所得は、フルタイム・パートともに非常に低い。

出典：「大学卒女性の働き方別生涯所得の推計」 ニッセイ基礎研レポート（2023.2.28）

女性の働き方別生涯所得（イメージ）



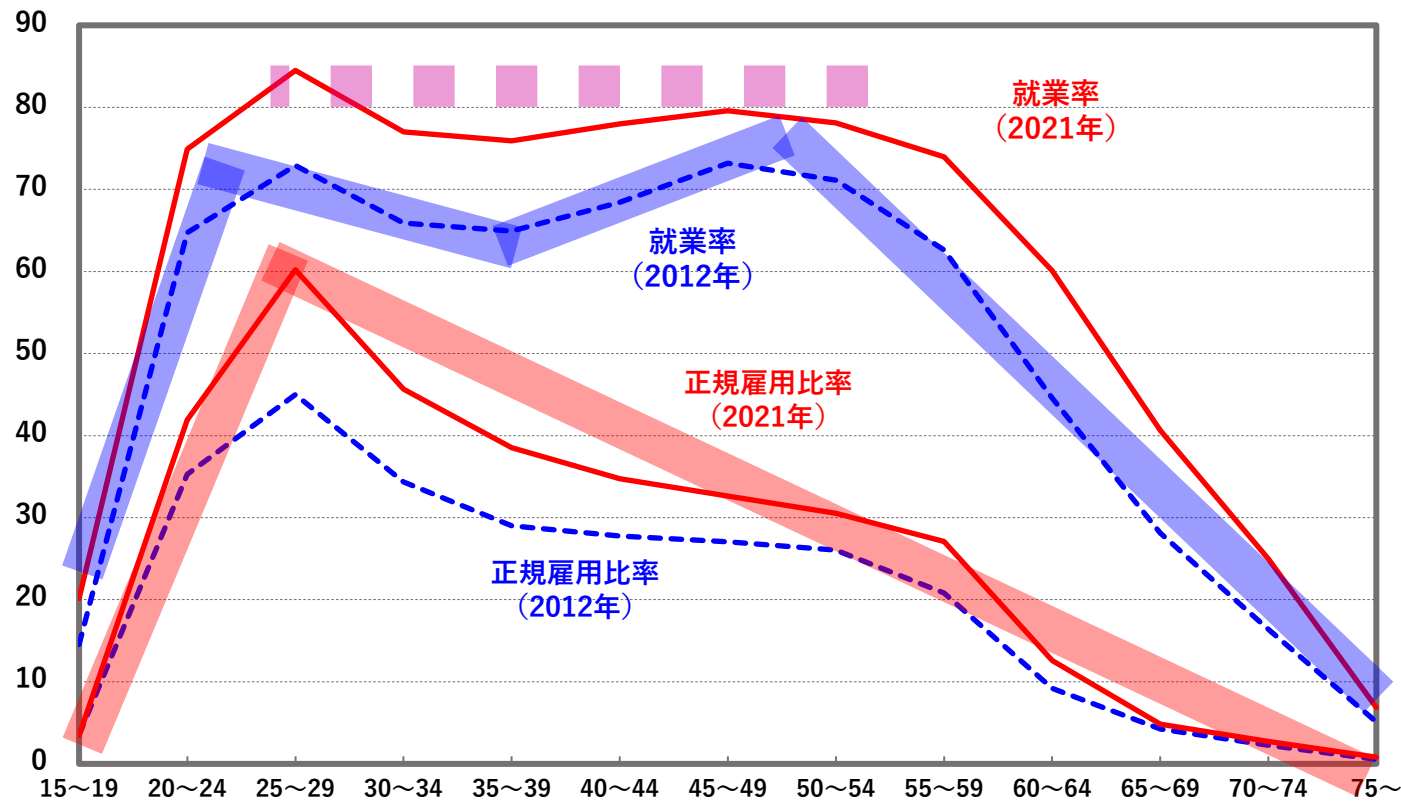
「仕事と子育て」の両立③—女性の就労状況(L字カーブ問題)

○女性の「M字カーブ問題」(結婚・育児期に就業率が大きく低下)は解消しつつある。

○しかし、30歳ごろ(平均出産年齢)を境に、正規雇用率が低下し、30代、40代などは、非正規雇用が中心となる状況(「L字カーブ問題」)がみられる。

⇒ 出産時に退職、または働き方を変え、育児後に非正規・パートで働くケースが多い。

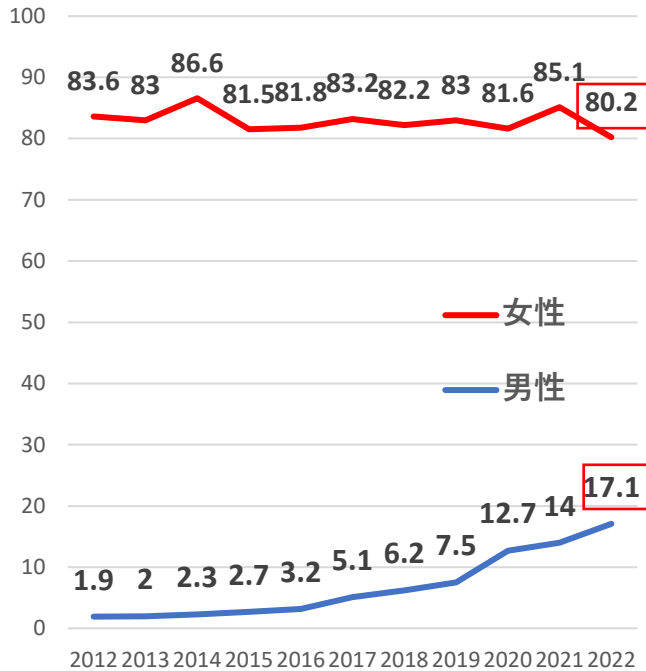
女性の就業率と正規雇用率(M字カーブとL字カーブ)



出典: 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。人口に占める就業者又は正規労働者の割合。

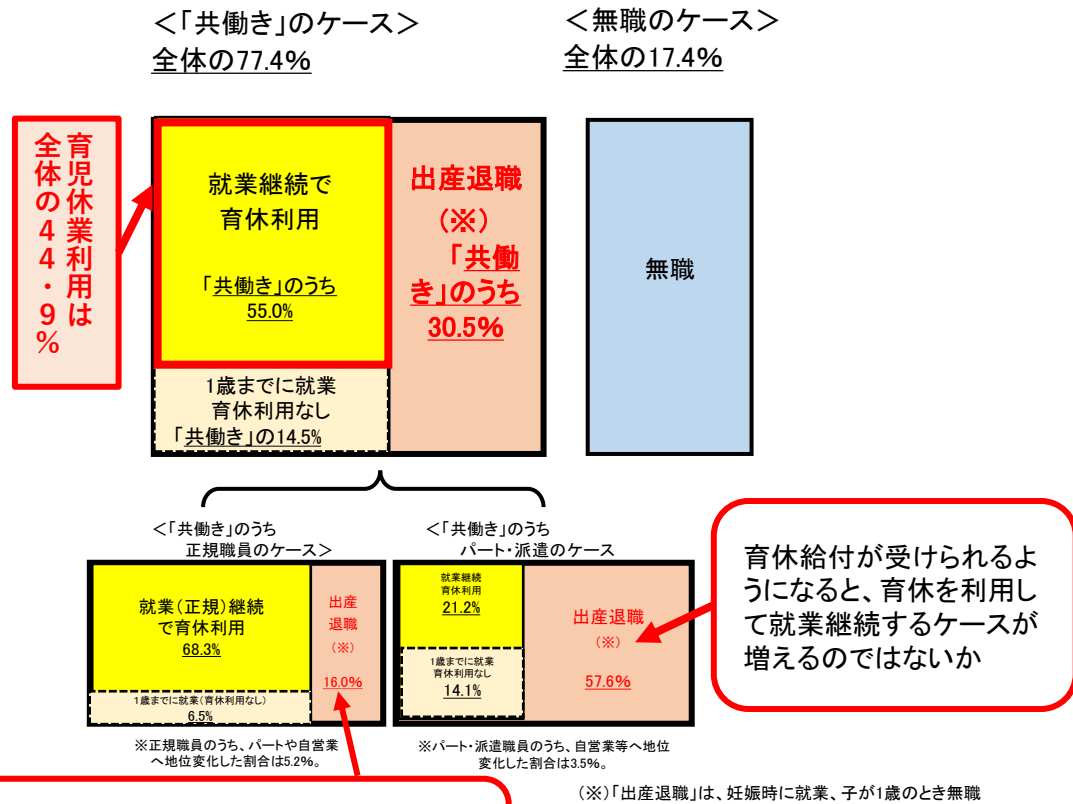
「仕事と子育て」の両立④—女性の「出産退職」の実態

(図1) 育休取得率の推移



(資料) 厚生労働省「雇用均等基本調査」

(図2) 妻の第1子出産前後の就業変化
(2021年第16回出生動向基本調査)



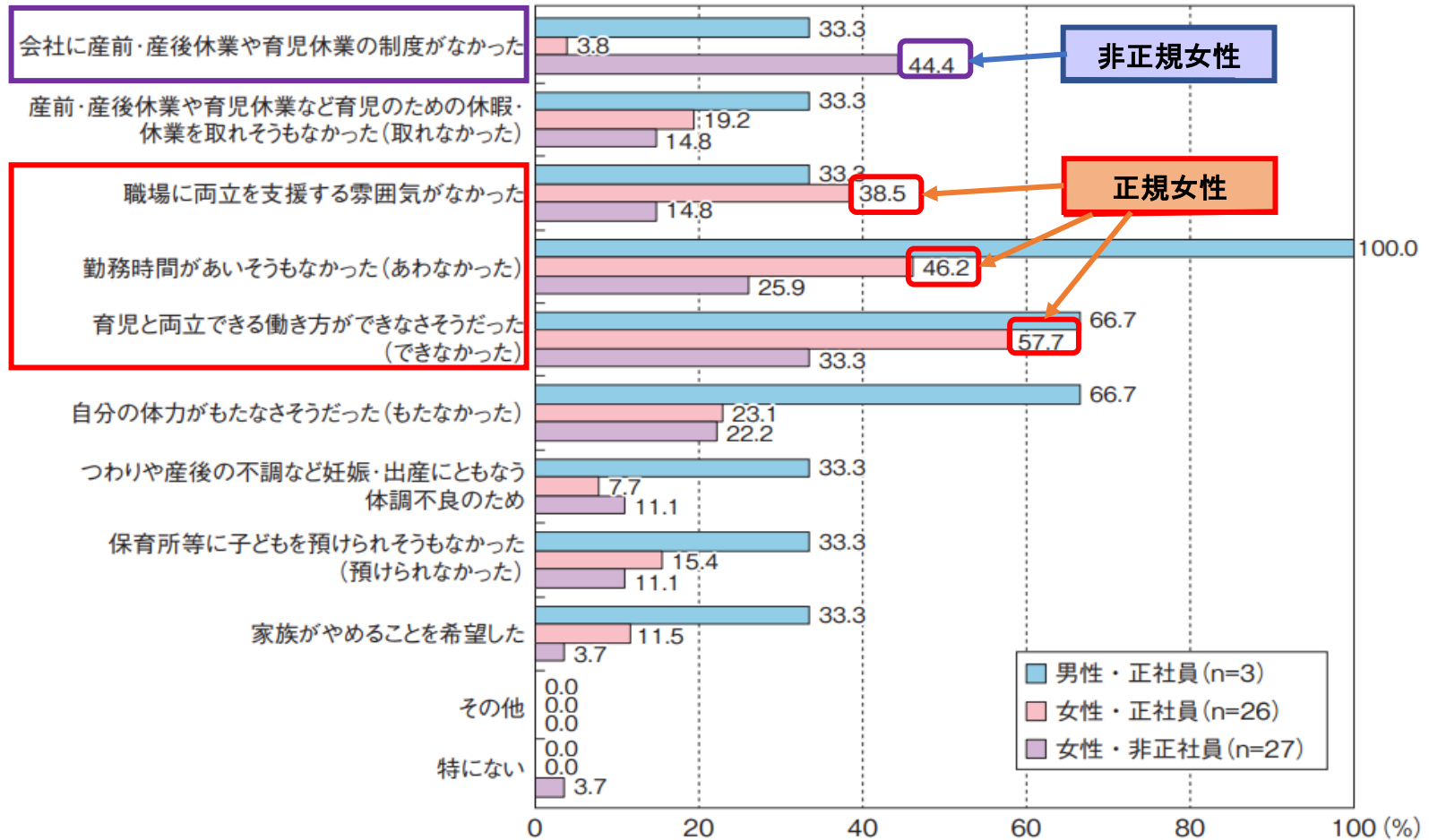
正規でも育児期の時短勤務や男性育休が普及すれば、就業継続するケースが増えるのではないかと

育休給付が受けられるようになると、育休を利用して就業継続するケースが増えるのではないかと

「仕事と子育て」の両立⑤—正規と非正規の違い

末子妊娠判明当時の仕事を辞めた理由(2019年調査)

仕事と育児の両立の難しさで辞めた理由(複数回答)



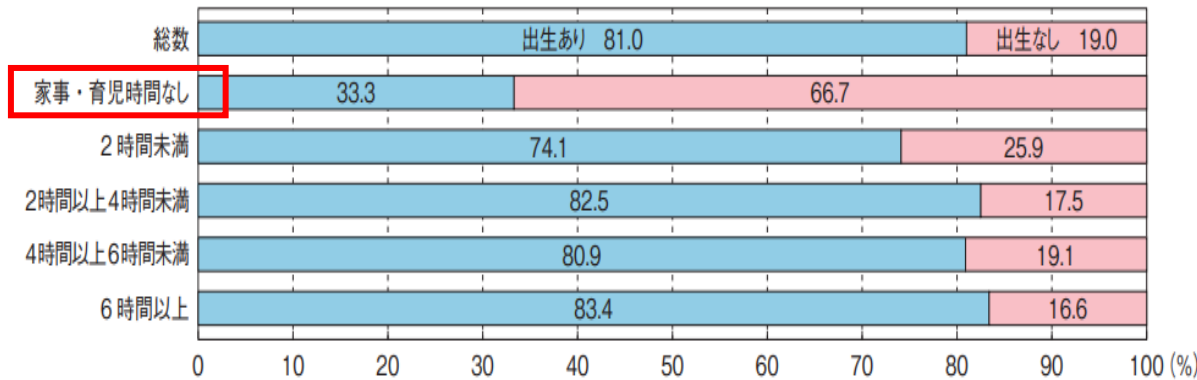
資料：厚生労働省委託調査「平成30年度 仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書 労働者アンケート調査結果」(複数回答)(2019年)

- 注：1. 「非正社員」は有期契約社員・職員
 2. 「男性・正社員」はサンプル数が限られるため参考値。
 3. 就労形態は末子妊娠判明当時のもの。

「仕事と子育て」の両立⑥一夫の家事・育児参加

(図1) 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生状況 (2020年調査)

【8年間の第2子以降の出生の状況(平成24年成年者)】



資料：厚生労働省「第9回21世紀成年者縦断調査(平成24年成年者)」(2020年)

注：1. 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

①第1回調査から第9回調査まで双方から回答を得られている夫婦

②第1回調査時に独身で第8回調査までの間に結婚し、結婚後第9回調査まで双方から回答を得られている夫婦

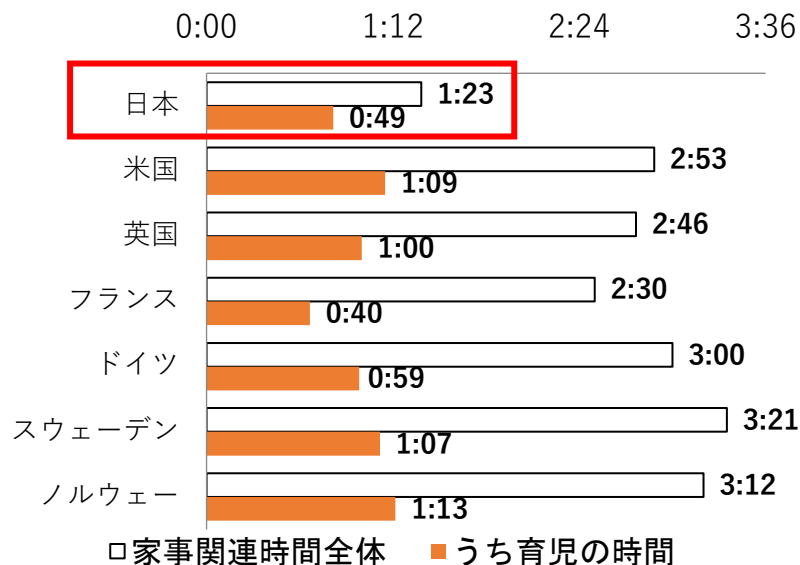
③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦

2. 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第8回調査時の状況である。

3. 8年間で2人以上出生ありの場合は、未子について計上している。

4. 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

(図2) 6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)



出典：Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. “American Time Use Survey Summary” (2015) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成28年)より作成。

注)日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間である。

「仕事と子育て」の両立⑦ー「社会規範」という問題

ー『縛られる日本人』(メアリー・C・ブリントン著)より

○日本、アメリカ、スウェーデンの20代半ば～30代前半の男女(独身者、既婚の子の無い夫婦、子1人以上の夫婦)で、高い学歴の都市部居住者を対象にインタビュー調査した結果(2012年実施、2019～2021年追跡調査)に基づく。

1. **日本の出生率が低下しているのは、子ども1人の家庭が増えている**ため。その理由は、**『共働き・共育てモデル』が確立されていない**ため、若い世代が子ども2人を持つことに躊躇しているから。**背景には、硬直的な「社会規範」の存在。**

◆「理由①」: 育児は「母親任せ」で、父親の育児参加が期待できないため

・日本の**男性の育児参加(育休取得)が進まないのは、男性本人が、その社会で「当たり前」とされる行動の規範(社会規範)に従おうとする意識が強い**ため。男性の行動は「**仲間の影響力(同僚に迷惑がかかる)**」や「**上司の影響力(上司に育休経験がない)**」が大きい。また、他の男性は育休に否定的だろうという思いこみが強い(「多元的無知」)。企業の人事担当者も、**育休は女性(母親)が取得すべきものという固定観念が強い。**

◆「理由②」: 女性(母親)、仕事との両立に苦しんでいるため

・女性(正社員)の育休取得は進んでいるが、**育休明けの職場復帰に困難な場合や、復帰後に長時間勤務を求められ苦しむことも。**

2. スウェーデンやアメリカで出生率が高いのは**『共働き・共育てモデル』が社会に定着している**ため。スウェーデンは制度面でも社会規範面でも強く定着。アメリカは制度面は弱い**が、社会規範面で定着している。**

日本の出生率向上のためには、『共働き・共育てモデル』が「社会規範」として確立されることが必要。

「仕事と子育て」の両立⑧—東京都中野区の男性育休促進策

高い目標の設定

東京都中野区では、第4期(令和2年度～令和7年度)特定事業主行動計画において、**男性職員の育児休業取得率(取得期間1か月以上)の目標を45%に設定**。

。「**子育て休暇等計画シート**」の作成を通じて、**所属長が休暇等の取得予定や配慮する事項など、育児休業開始に向けた準備について余裕を持って実施**

また、職員報への育児休業体験談の掲載等を通じ、育児休業等を取得することが自然と受け入れられる雰囲気醸成。男性職員の育児休業取得率が令和3年度に大幅に上昇(**令和2年度 35.5%→令和3年度 68.6%**)。

※1ヶ月以上の育児休業取得率も大幅に上昇(**令和2年度 28.6%→令和3年度 51.5%**)

※特定事業主行動計画の改訂に先立ち令和元年度に実施した職員アンケート結果から、男性職員の育児休業取得率(取得期間1か月以上)について、希望職員が全員取得できた場合を45%と見込み、目標値として設定。

「子育て休暇等計画シート」の作成

シートを活用し、本人と所属長が休暇等の取得予定や今後の業務等について話し合うことで、配慮する事項など、育児休業開始に向けた準備について余裕を持って実施。

【工夫のポイント】

- ・自身又は配偶者等が出産予定の職員は、休暇等取得予定の有無にかかわらず、**シートを作成し、所属長に提出**(取得予定日の遅くとも2～3か月前まで)。
- ・**シートを活用して話し合いを実施し、担当業務の他の職員との情報共有、業務分担の調整、マニュアルの整備など、育児休業開始に向けた準備を実施。**
- ・長期的な育児休業取得の場合は、人事担当課で人事措置を講じることを検討。

育児休業等を取得しやすい環境の整備

男性職員に出産・育児に関する休暇について理解を深め、これらの制度を効果的に利用して貰うため「**男性職員のための子育て休暇の手引き**」を配付・周知。また、育児休業の取得による経済的な影響を負担する声へ対応するため、育児休業中の手当金や給与への影響等をまとめた資料を配付・周知。

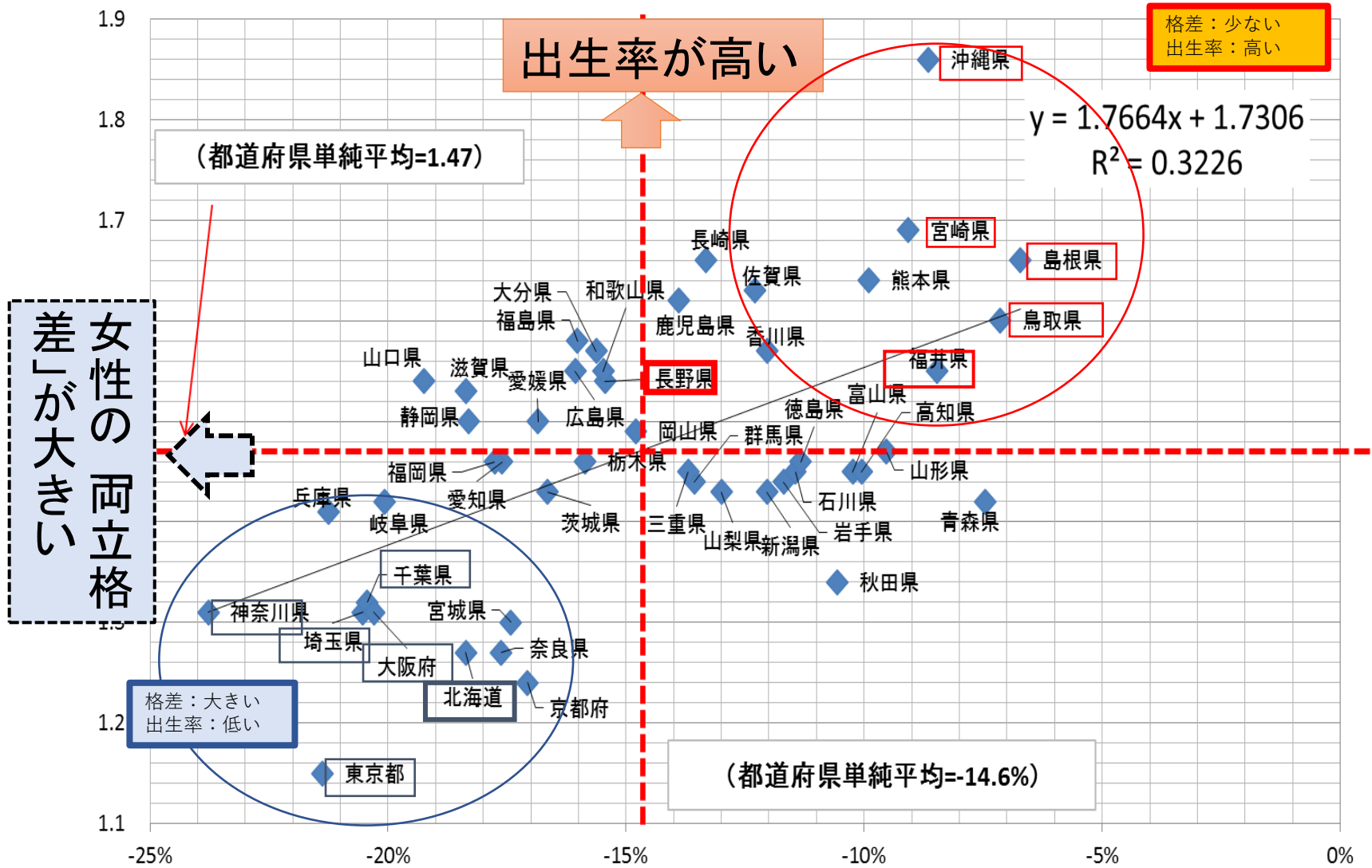
さらに、職員報に定期的に男性職員の育児休業体験談を掲載。これらの取組を通じて、全庁的に育児休業等を取得することが自然と受け入れられる雰囲気醸成。

出典：「男性職員の育児休業の取得促進に向けた取組の一層の推進について」

(令和5年6月13日付け総務省自治行政局公務員部長発各都道府県知事等宛て通知(総行公第55号・総行女第13号))

「仕事と子育て」の両立⑨—女性の「両立格差」と出生率

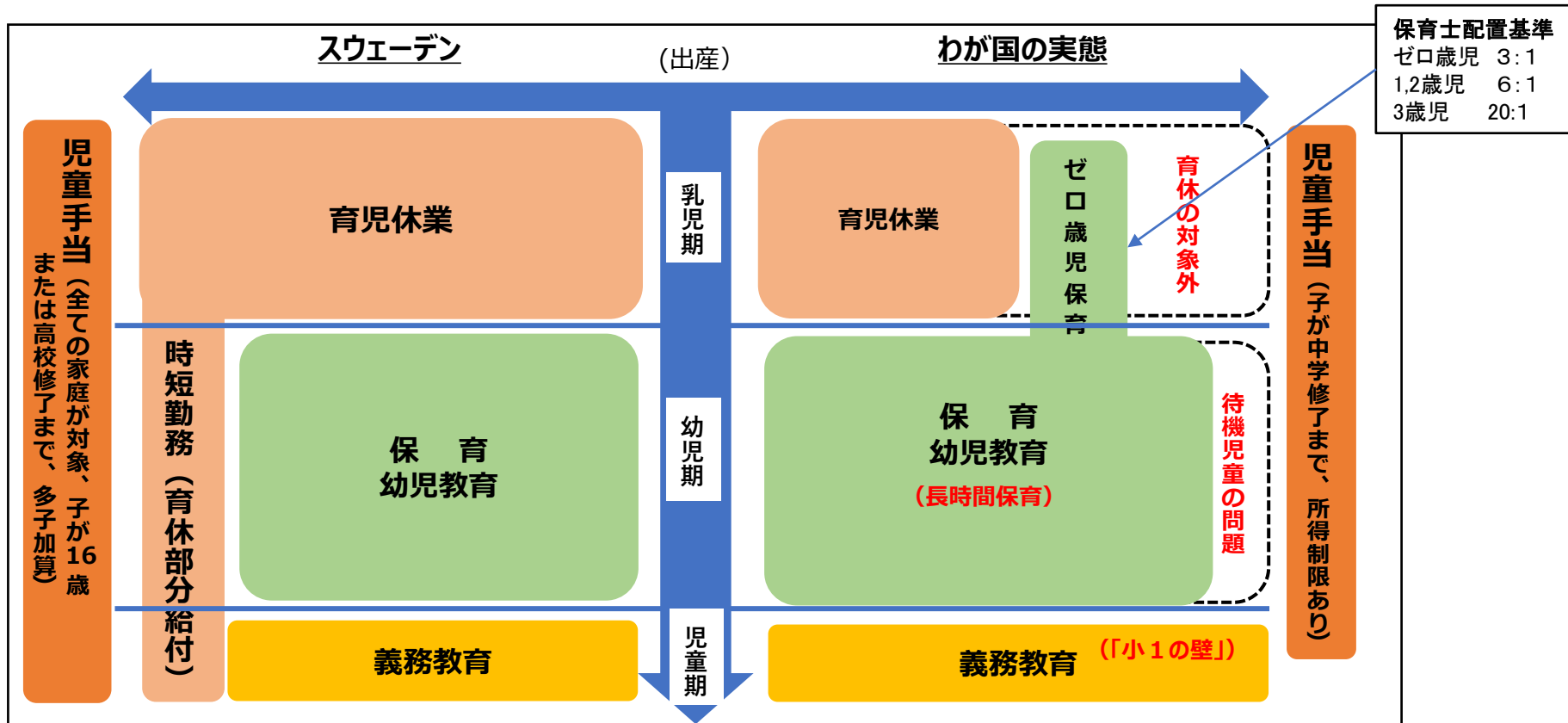
女性全体の有業率と「育児をしている女性」の有業率との差



女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差 「地域少子化・働き方指標」より

子育て支援制度①—スウェーデンとの比較

- スウェーデンでは、子が1歳または1歳半までは、**全ての父親・母親が育休給付を利用し**、その後は、**希望通り、保育所を利用**。育児期間中は、**時短制度を活用する**ため、保育時間は長くならず、小学校の学校行事への参加も支障がない。
- 一方、わが国では、**育休給付の対象でないケース(出産退職など)**がかなりを占め、男性の育休取得率も低い。そのため、「**ゼロ歳児保育**」を利用して、母親が働き始めるケースも多い(14万5千人、2022年)。保育現場では、大都市などで「**待機児童の問題**」があるほか、育児期間中の時短制度利用が低水準のため、「**長時間保育**」が常態化。小学校入学後も「**小1の壁**」の問題が指摘されている。



子育て支援制度②—支援サービスの現状(2019年)

0～2歳児(290.3万人)

未就園で育児休業給付も
受けていない

48.3%

育児休業取得(育児休業給付)
14.2%

保育所(30.8%)
幼保連携型認定こども園(6.6%)

カバーしているのは37.5%

3歳以上児(294.7万人)

未就園児 1.9%

保育所(42.4%)
幼稚園(38.9%)
幼保連携型認定こども園
(16.8%)

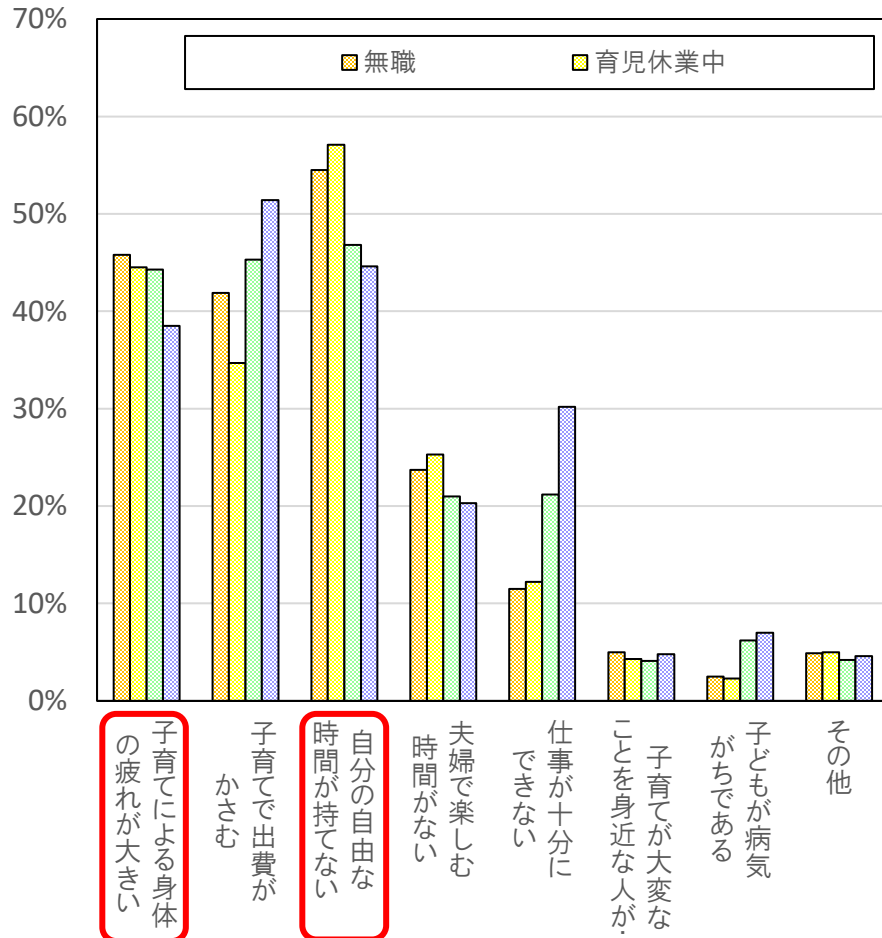
98.1%をカバー

※ 育児休業取得者は、厚生労働省「雇用保険事業年報」、人事院「仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査」、総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果」による2019年度に新たに育児休業を取得した女性の人数をもとに算出

子育て支援制度③—0～2歳児の支援の課題

○ 子どもが小さい頃は、身体的、時間的、精神的負担が大きい(特に未就園で在宅で子育てしている家庭で)

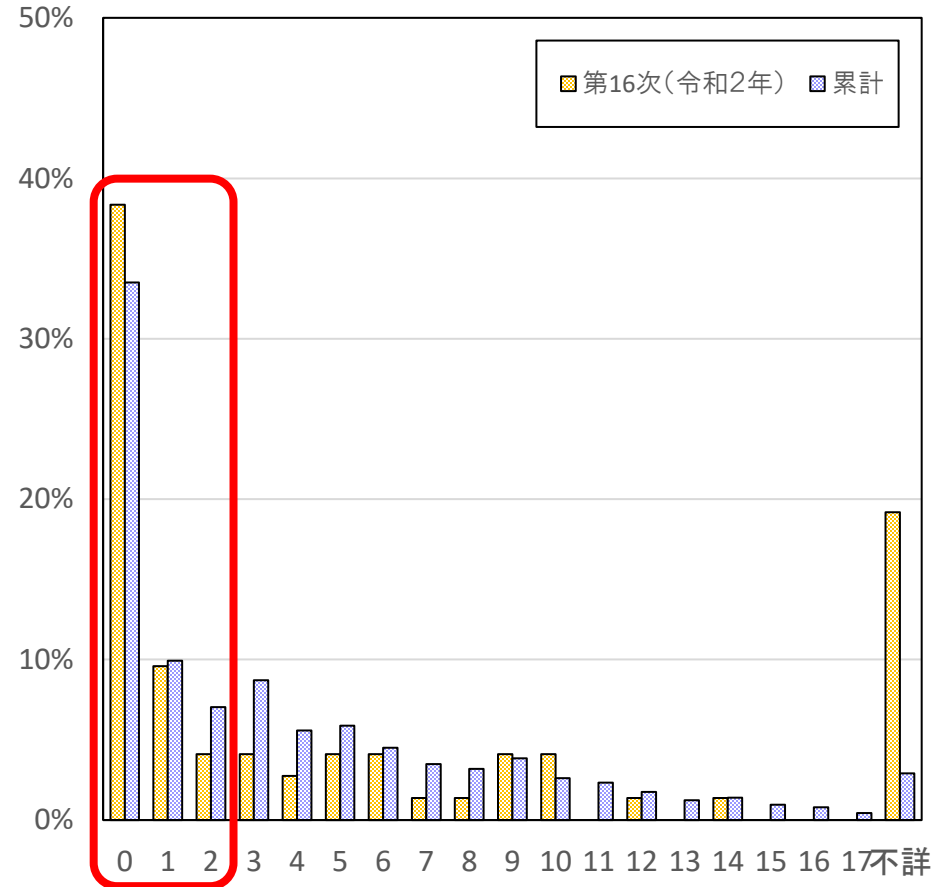
【子育てで負担に思っていること (生後6か月時点)】



(資料)厚生労働省(2014)第1回21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)結果

○ 児童虐待で命を落とす子どもの半数以上が0～2歳児(特に0歳児は3割以上)

【虐待死の年齢別割合】



(資料)社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会(2020)「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第16次報告)」

子育て支援の状況④—未就園児等への支援の実態

0～2歳児(290.3万人)

未就園児 62.5%(181.4万人)

※うち、育児休業給付も受けていないケース 48.3%(140.2万人)

一時預かり事業

・日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業

●事業実績(令和元年度)
約521万人日

○未就園児1人あたりでは
2.86日/年

子育て短期支援事業

・保護者の疾病等により、家庭で養育が一時的に困難となった場合等に児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う事業

- ①シュートステイ(原則7日以内)
- ②トワイライトステイ(仕事等により平日の夜間、休日に不在となる家庭の子どもを保護)

●事業実績(令和元年度)
約9万人日

○未就園児1人あたりでは
0.05日/年

養育支援訪問事業

・養育が適切に行われるよう、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他の必要な支援を行う事業

●事業実績(令和元年度)
約18万人

○未就園児1人あたりでは
0.1件/年

◎サービスメニューはあるが、利用できる量が非常に少ない

子育て支援の状況⑤—「伴走型相談支援」

令和4年度第2次補正予算：1,267億円 令和5年度予算：370億円

1. 事業の目的

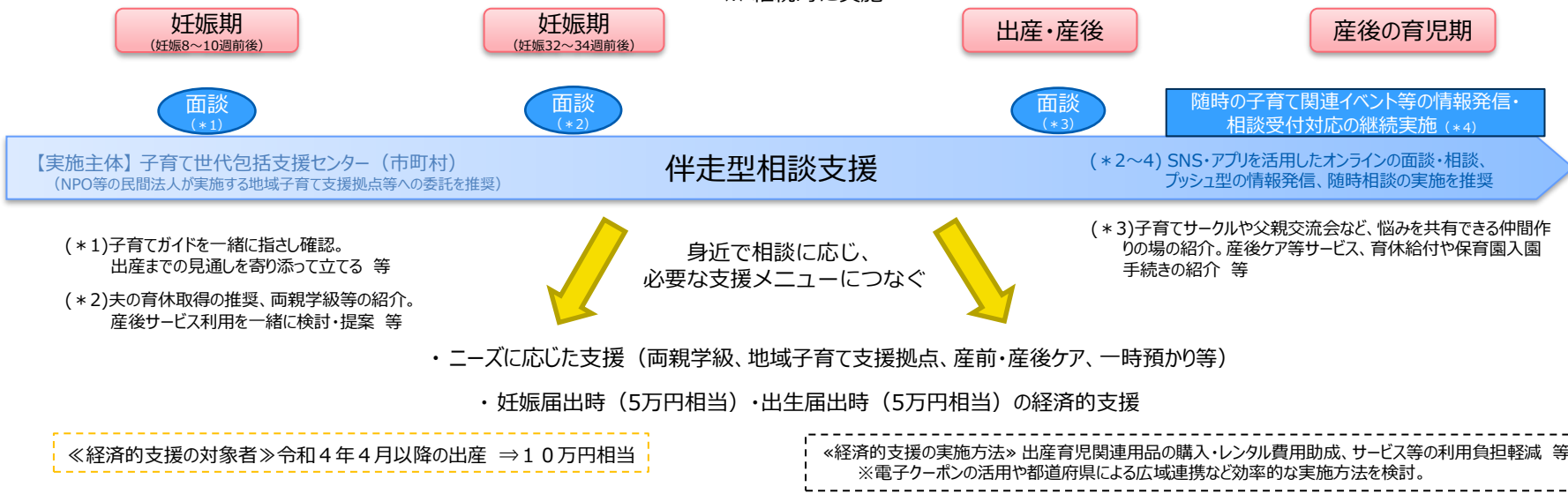
- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。
- こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設する。

2. 事業の内容

- 市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ

※ 継続的に実施



3. 実施主体

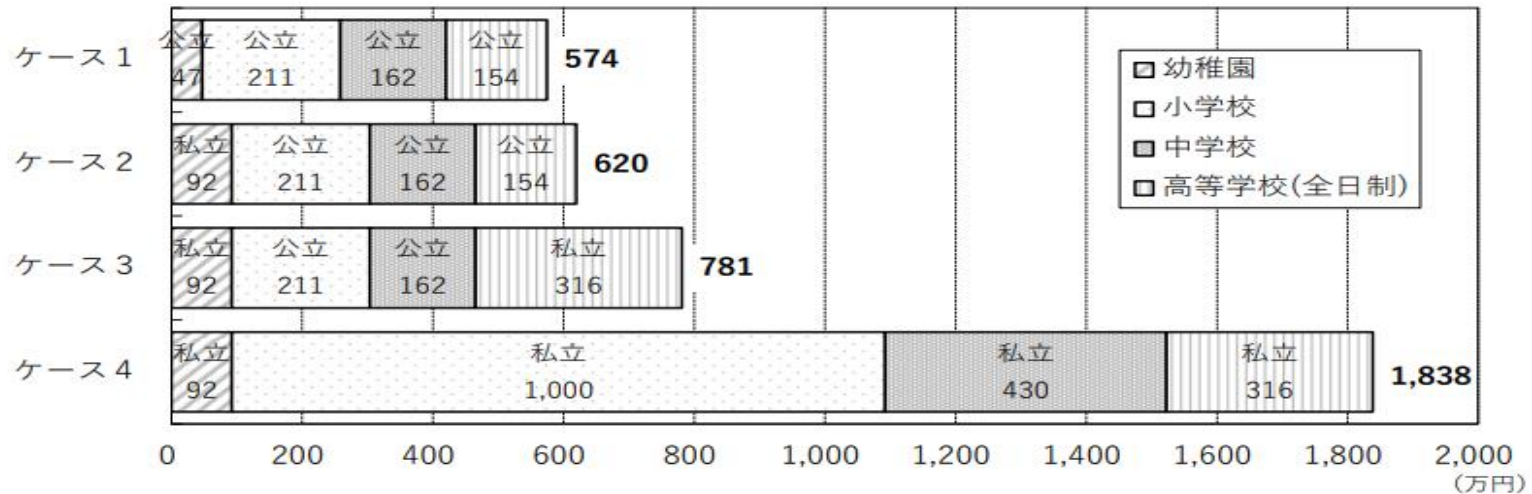
市区町村(民間等への委託も可)

4. 補助率

令和4年度第2次補正予算：国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※システム構築等導入経費は国10/10
令和5年度予算 ①伴走型相談支援 国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4
②経済的支援 国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※クーポン発行等委託費は国10/10

育児の負担—教育費負担

(表) 幼稚園3歳から高等学校第3学年までの15年間の学習費総額(令和3年度)



ケース1 : 全て公立に通った場合
 ケース2 : 幼稚園は私立, 小学校・中学校・高等学校は公立に通った場合
 ケース3 : 幼稚園・高等学校は私立, 小学校・中学校は公立に通った場合
 ケース4 : 全て私立に通った場合

(参考) 公立・私立学校に通う全幼児・児童・生徒数全体に占める公立・私立学校に通う者の割合(令和3年度)
 幼稚園 (公立:12.8% 私立:87.2%) 小学校 (公立: 98.7% 私立: 1.3%)
 中学校 (公立:92.3% 私立: 7.7%) 高等学校(全日制) (公立:65.6% 私立:34.4%)
 ※ 高等学校(全日制)の生徒は、本科生に占める公立・私立の割合である。
 (資料) 文部科学省「令和3年度学校基本統計(学校基本調査報告書)」

**※2022年の韓国の出生率は0.78、7年連続で低下(ソウルは国内最低の0.59、年間出生数は24万9000人)。
 少子化の要因の一つとして、塾といった私教育の負担が重いことがあげられている。**
 私教育を受けている学生は75.5%、一人当たり月平均5.1万円。ソウルの有名大学に入るために有名塾へ通う負担は、非常に重い。収入より教育費が多いため貧困となっている「エデュプア」も多い。

育児は誰が担っていたのか

1. 農業社会における育児(1880年、イザベラ・バード「日本紀行」)

「これほど自分の子どもたちをかわいがる人々を見たことはありません。他人の子どもに対してもそれ相応にかわいがり、世話を焼きます。毎朝6時に12人から14人の男が低い塀に腰をかけ、2歳以下の子どもを抱いてあやしたり遊んでやったりして、その子の発育のよさと利口さを見せびらかしているのを見るのはとても愉快です。」

2. 戦後世代の育児から、現代の育児へ(「21世家族へ」(1994年、落合恵美子京大教授))

「都市団地族たちは、本当に近所づきあいをしていなかったらしいのです。これらの世代はきょうだい数が多かった

ので、都会に出た後もきょうだい同士で何くれとなく支え合っていました。特に子育ての時期には、姉妹がさかんにゆききして、いとこたちはきょうだい同然に大きくなるということがしばしばでした。60年代と80年代を比較すると、きょうだい数の少ない世代に交替する。」

3. 現在の若者世代の「家族の定義」(『縛られる日本人』(2022年、マリー・C・ブリントン))

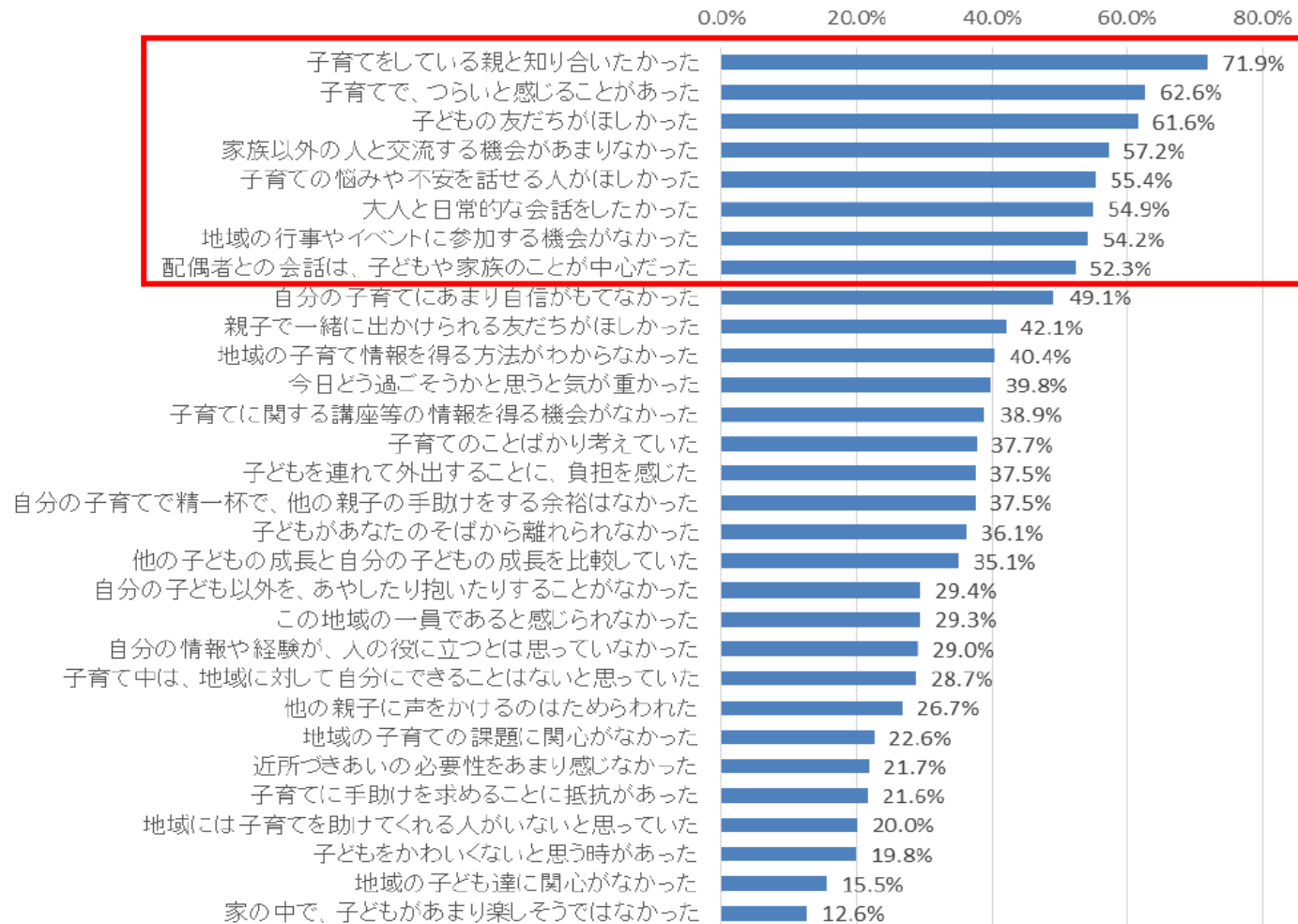
「若者世代の調査(2012年)で分かったのは、日本とアメリカ、スウェーデンでは、「家族の定義」が大きく異なっていること。日本人は、家族は「男女のカップルと子ども」で、友人や親戚や近所の人たちから比較的独立している存在という考え。これに対して、アメリカやスウェーデンは、気の合う友人や近所も家族の一部と考え、子育ての支援ネットワークを築いている場合が多い。」

4. 人間の生物学的知見(金子隆一(前国立社会保障・人口問題研究所副所長))

「人間特有の性質として、直立二足歩行による骨盤形状の制約で、非常に未熟児の出産となったこと、複雑な生業活動の習得に長い年月がかかること、母親が全ての子どもの面倒をみていると、次の子どもを妊娠出産できないことから、人間特有の子育てとして、母親だけでなく、父親の役割は大きく、さらに親族なども育児に参加する「共同養育」のシステムが発達してきたのではいか。」

「地域子育て支援拠点」の意義

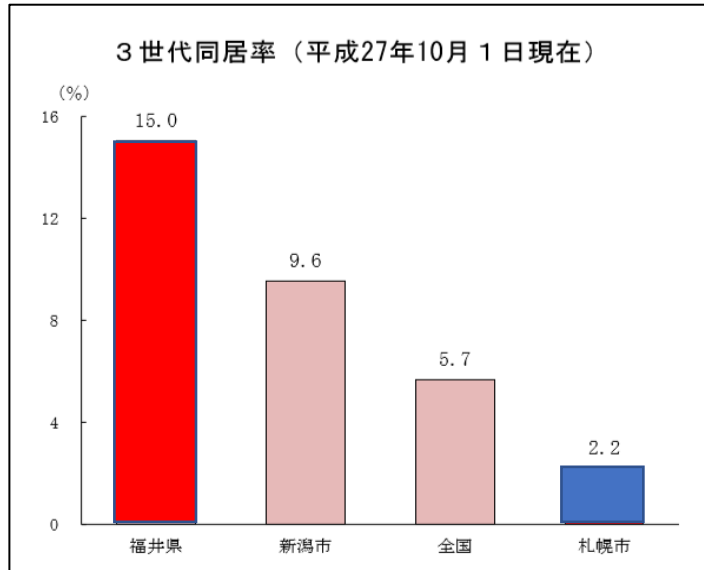
拠点を利用する前の子育て状況



※NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書」（2017年）
 （全国の地域子育て支援拠点事業を運営する団体（計240団体）の利用者について、各団体において任意の開所曜日・時間に1拠点あたり10人程度に無作為配布するよう依頼し回答を得たもの（有効回答数1136人））

育児と「住まい方」の問題ー「三世代同居」と「通勤時間」

(図)三世代同居



| 合計特殊出生率 | 福井県 (2020) | 新潟市 (2020) | 全国 (2020) | 札幌市 (2020) |
|---------|------------|------------|-----------|------------|
| | 1.57 | 1.28 | 1.30 | 1.08 |

(注)三世代同居率とは、一般世帯に占める三世代世帯の割合。世帯の家族類型「不詳」を除く。

(表)平均通勤時間(往復)

| 順位 | 都道府県 | 平均通勤時間 |
|-----|------|--------|
| 第1位 | 神奈川 | 1時間45分 |
| 第2位 | 千葉 | 1時間42分 |
| 第3位 | 埼玉 | 1時間36分 |
| 第4位 | 東京 | 1時間34分 |
| 第5位 | 奈良 | 1時間33分 |

| | |
|--------|--------|
| 都道府県平均 | 1時間19分 |
|--------|--------|

| | | |
|------|-----|-----|
| 第43位 | 青森 | 58分 |
| 第43位 | 秋田 | 58分 |
| 第43位 | 島根 | 58分 |
| 第43位 | 鹿児島 | 58分 |
| 第47位 | 大分 | 57分 |

| | |
|------|--------|
| ベルギー | 1時間23分 |
|------|--------|

| | |
|----|--------|
| 中国 | 1時間19分 |
|----|--------|

| | |
|---------|-----|
| オーストラリア | 58分 |
|---------|-----|

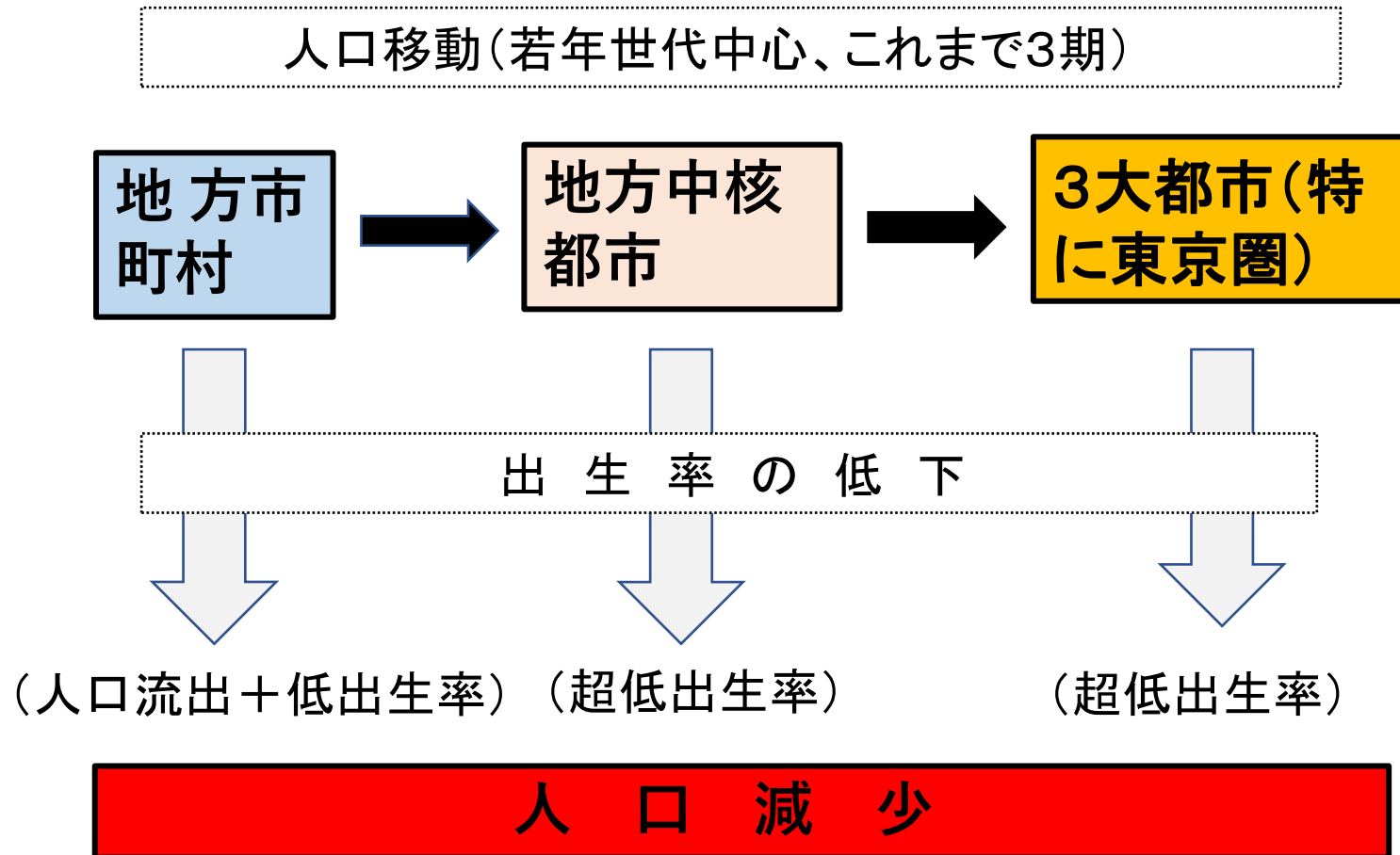
| | |
|-------|-----|
| デンマーク | 55分 |
|-------|-----|

| | |
|-----|-----|
| カナダ | 52分 |
|-----|-----|

| | |
|------|-----|
| アメリカ | 48分 |
|------|-----|

(資料)総務省統計局
「平成28年社会生活基本調査」

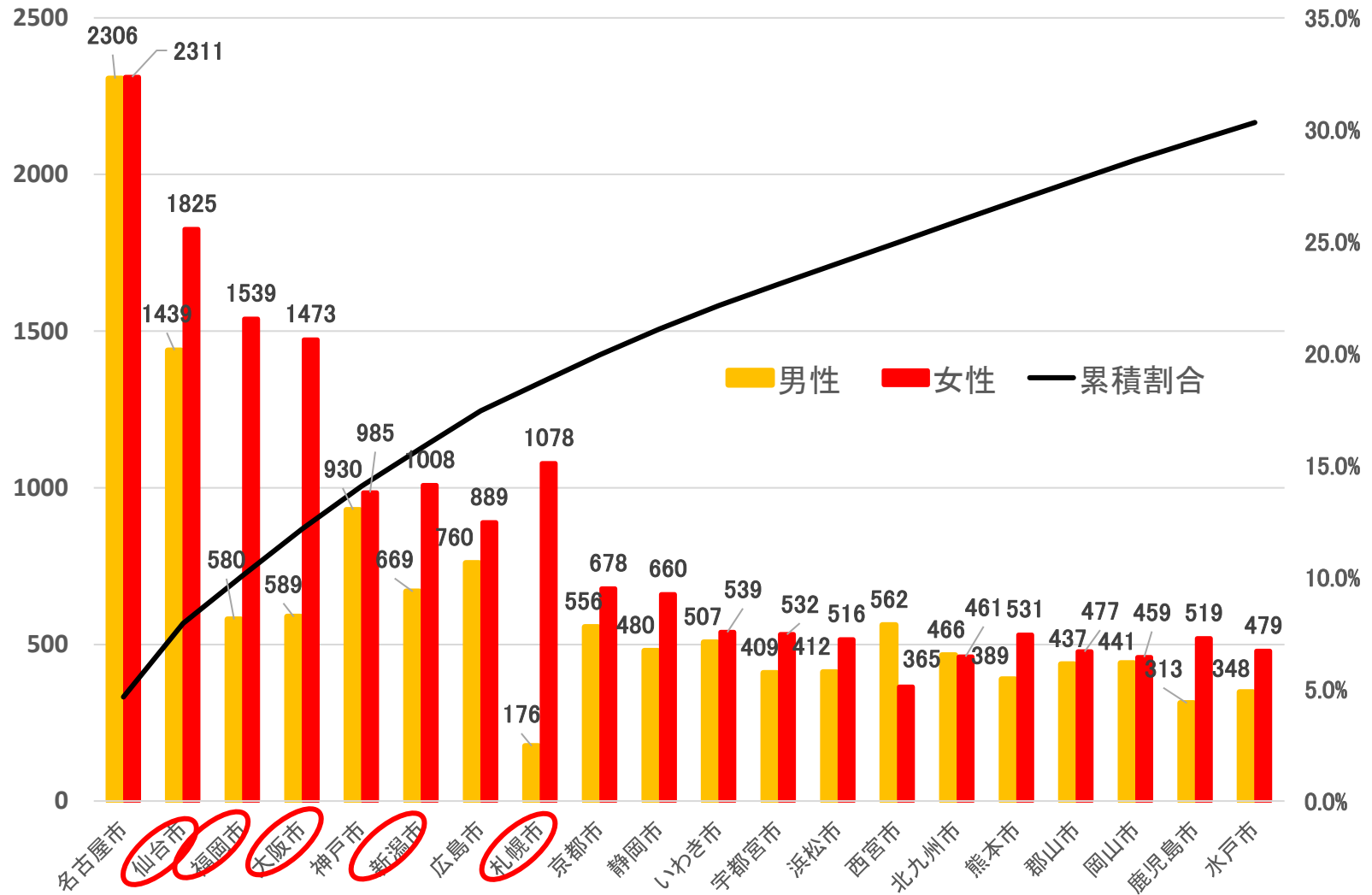
(図) 地方と大都市の人口減少の構造的要因



(資料)日本創成会議・人口減少問題検討分科会
「ストップ少子化・地方元気戦略」に基に筆者作成

地方創生②—東京圏へ転入超過数が多い自治体

(図) 東京圏への転入超過数上位20自治体(2020年)



(資料) 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」(日本人及び外国人)(2020年)に基づき筆者作成

「異次元の少子化対策」とは何か

○重要なのは、「目新しさ」ではない

- ・今求められているのは、これまでの「遅れ」を一気に取り戻すこと。多くの施策の「既視感」は、長らく指摘されてきたのに、解決されないで残っているため

○これまでとは「異なるアプローチ」=異次元

◆2030年までを「ラストチャンス」として、『一挙解決』を目指す

- ・「加速化プラン」:3年間(2024~2026年度)、予算規模は3兆円半ば。
- ・2030年代初頭までに、予算倍増を目指す。

◆少子化に関する「総合的な対策」に取り組む

- ・若い世代の所得増、雇用安定・経済的支援(育児、教育費など)
- ・支援サービス(保育、伴走型支援、地域支援) ・プレコンセプションケア・不妊治療
- ・共働き・共育て(育休、働き方改革)

◆政策理念の転換、社会・職場の意識改革に取り組む

- ・「普遍的家族政策」の考え方(こども誰でも通園制度)
- ・意識改革(男性育休、時短など多様な働き方、こども・子育てにやさしい社会づくり)に取り組む。そのためには、「トップダウン」による決断と実行も。

これまでの少子化対策の経緯

| | |
|---|--|
| <p>1990年～2000年代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2000年＝出生率1.36 ・<u>2005年＝出生率1.26</u> | <p>1990年 1.57ショック</p> <p>1994年 「エンゼルプラン」+ 緊急保育対策</p> <p>1994年 育児休業給付創設(雇用保険、給付率25%→2007年50%→2014年67%)</p> <p>2001年 「待機児童ゼロ作戦」</p> <p>2003年 少子化社会対策基本法⇒少子化社会対策大綱</p> <p>2006年 児童手当(小3まで⇒小6まで対象拡大)</p> <p>2007年 児童手当(3歳未満の手当額5千円⇒1万円に引上げ)</p> <p>2008年 「新待機児童ゼロ作戦」</p> |
| <p>2010年代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年＝出生率1.39 ・<u>2015年＝出生率1.45</u> | <p>2010年 こども手当(中3まで、1万3千円)、「年少扶養控除」の廃止 ※民主党マニフェストでは2万6千円だったが、財源捻出できず半額で実施</p> <p>2010年 子ども・子育てプラン(「少子化社会対策大綱」見直し)</p> <p>2012年 「子ども・子育て支援法」</p> <p>2012年 児童手当(復活)、所得制限(特例給付5千円)</p> <p>2013年 「待機児童解消加速化プラン」</p> <p>2015年 少子化社会対策大綱</p> <p>2017年 「働き方改革実行計画」 「子育て安心プラン」(待機児童対策)</p> |
| <p>2020年代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年＝出生率1.33 ・<u>2021年＝出生率1.30</u> | <p>2020年 少子化社会対策大綱(希望出生率1.8の実現を目標)</p> <p>2021年12月 「新子育て安心プラン」(待機児童対策)</p> <p>2022年4月 不妊治療の保険適用</p> <p>2022年6月 「こども家庭庁」設置法、成立</p> <p>2022年10月～ 児童手当、年収1200万円以上の特例給付廃止</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>2023年6月 「こども未来戦略方針」の決定</p> |

「こども未来戦略方針」①（6月13日閣議決定）

◎経済成長実現と少子化対策を「車の両輪」に

経済成長の実現⇒「構造的賃上げ」と人への投資

少子化対策⇒経済的支援の充実

若者・子育て世代の
所得向上

◎「加速化プラン」: 3つの基本理念

- (1) 若い世代の所得を増やすこと
- (2) 社会全体の構造や意識を変えること
- (3) 全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援すること

◎「加速化プラン」: 「3兆円半ば」の規模

◎「加速化プラン」: 3年間(2024~2026年度)の

集中取組期間。予算規模は、3兆円半ば。

※現時点は3兆円程度だが、年末までに高等教育費の更なる支援拡充、貧困、虐待防止、障害児支援などを上乗せ。

◎加速化プランにより、こども一人当たりの家族関係支出は、OECDトップ水準のスウェーデン並み。

国の「こども家庭庁予算(4.7兆円、2022年度)」は約5割増加。

◎2030年代初頭までに、国の予算またはこども一人あたり予算倍増を目指す。



少子化対策「加速化プラン」

大宗を3年間(2024~2026年度)で実施

①若い世代の所得を増やす

児童手当

- ☑ 所得制限撤廃
- ☑ 支給期間3年延長(高校卒業まで)
- ☑ 第三子以降は3万円に倍増

高等教育(大学等)

- ☑ 授業料減免(高等教育の無償化)の拡大
- ☑ 子育て期の貸与型奨学金の返済負担の緩和
- ☑ 授業料後払い制度の抜本拡充

出産

- ☑ 出産育児一時金を42万円から50万円に大幅に引上げ
- ☑ 2026年度から、出産費用の保険適用などを進める

働く子育て世帯の収入増

- ☑ 106万円の壁を超えても手取り収入が逆転しない
- ☑ 週20時間未満のパートの方々→雇用保険の適用を拡大
自営業やフリーランスの方々→育児中の国民年金保険料を免除

住宅

- ☑ 子育て世帯が優先的に入居できる住宅
今後、10年間で計30万戸
- ☑ フラット35の金利を子どもの数に応じて優遇

②社会全体の構造や意識を変える

育休をとりやすい職場に

- ☑ 育休取得率目標を大幅に引上げ
- ☑ 中小企業の負担には十分に配慮/助成措置を大幅に拡充

育休制度の抜本的拡充

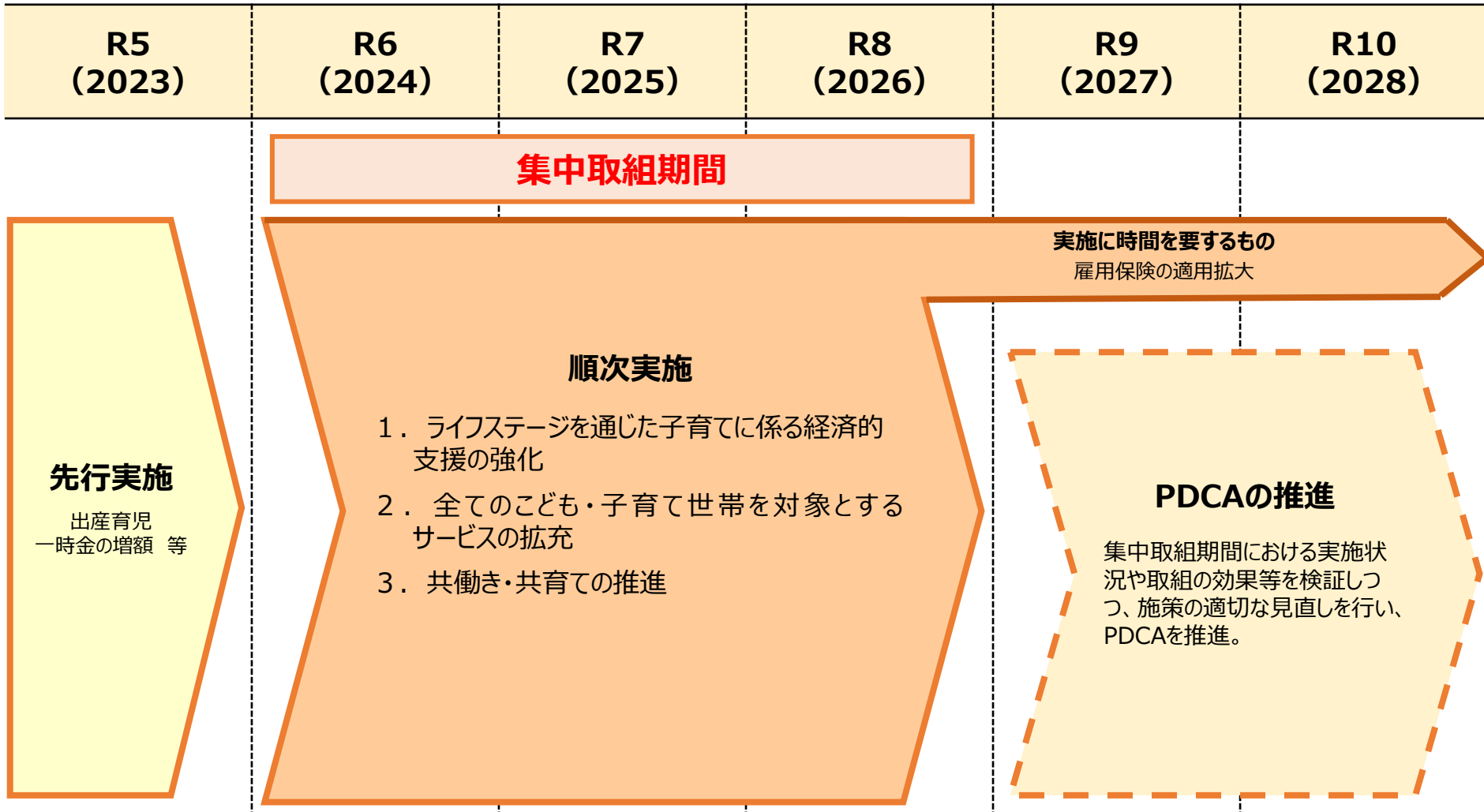
- ☑ 3才~小学校就学までの
「親と子のための選べる働き方制度」を創設
- ☑ 時短勤務時の新たな給付
- ☑ 産後の一定期間に男女で育休を
取得した場合の給付率を手取り10割に

③全てのこども・子育て世帯を ライフステージに応じて切れ目なく支援

切れ目なく全ての子育て世帯を支援

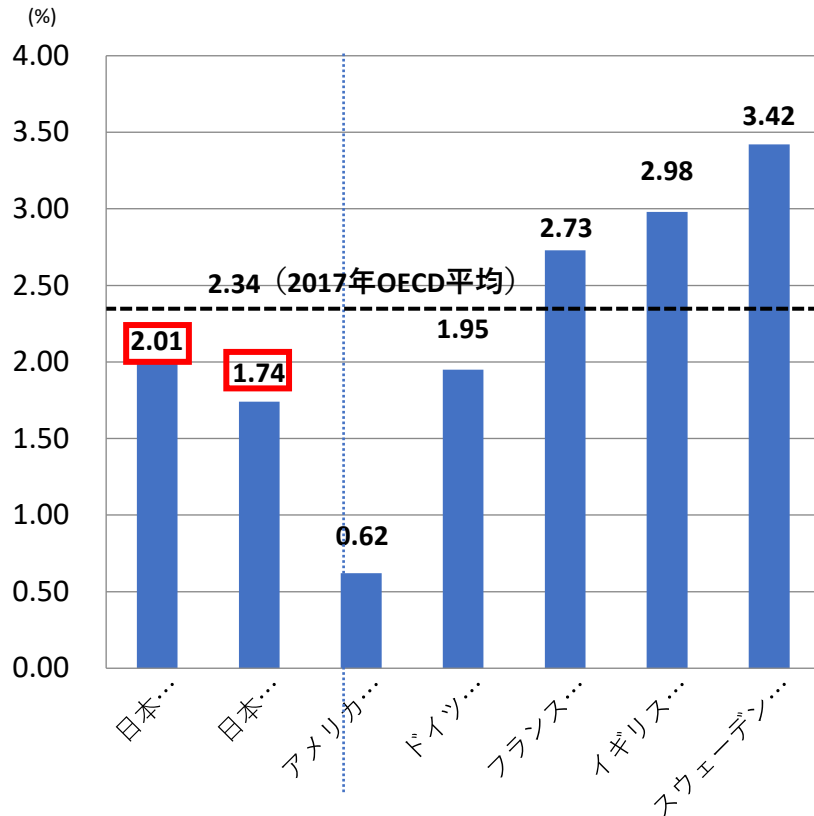
- ☑ 妊娠・出産時から0~2歳の支援を強化
伴走型支援:10万円+相談支援
- ☑ 「こども誰でも通園制度」を創設
- ☑ 保育所:量の拡大から質の向上へ
- ☑ 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児

「こども未来戦略方針」③ー加速化プランの実施のタイミング



「こども未来戦略方針」④(家族政策の財政規模国際比較)

家族関係社会支出の国際比較(対GDP比)



| 家族関係社会支出 (対GDP比) | | 18歳以下人口1人当たり 家族関係社会支出 (対国民1人あたりGDP比) | |
|------------------|-------|--------------------------------------|--------|
| スウェーデン | 3.4 % | スウェーデン | 15.4 % |
| フランス | 2.7 % | ドイツ | 13.9 % |
| ドイツ | 2.4 % | フランス | 11.8 % |
| イギリス | 2.4 % | 日本 | 11.0 % |
| OECD平均 | 2.1 % | イギリス | 10.8 % |
| 日本 | 1.7 % | OECD平均 | 10.1 % |
| アメリカ | 0.6 % | アメリカ | 2.6 % |

(注) 2019年・年度 (2023年4月4日時点)。

※資料: 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」(2020年度)

注1. 家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付(サービス)を計上(決算額ベース)。

注2. 計上されている給付のうち、主なものは以下のとおり(国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」巻末参考資料より抜粋)。

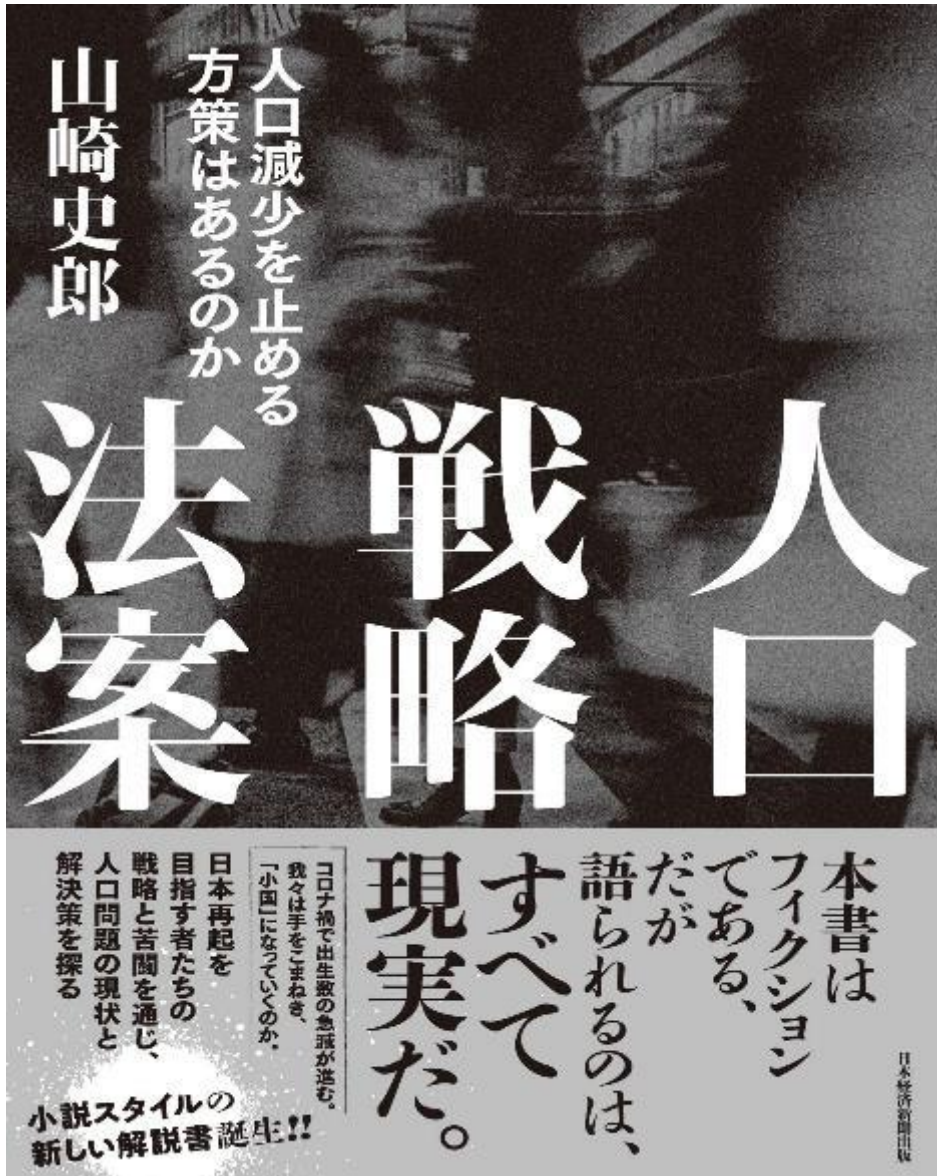
- ・児童手当……………現金給付、地域子ども・子育て支援事業費
- ・社会福祉……………特別児童扶養手当給付費、児童扶養手当給付費、保育対策費等
- ・協会健保、組合健保……………出産手当金、出産手当附加金
- ・各種共済組合……………出産手当金、育児休業手当金等
- ・雇用保険……………育児休業給付、介護休業給付等
- ・生活保護……………出産扶助、教育扶助
- ・就学援助、就学前教育……………初等中等教育等振興費、私立学校振興費等

3. 諸外国の社会支出は、2022年6月23日時点の暫定値。

※日本においては、2019年10月から、幼児教育・保育の無償化(平年度で約8,900億円)を実施。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業(子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金等)などの影響がある。

※参考: 各国の国民負担率(対国民所得比)は、日本(2022年度)46.5%、アメリカ(2019年)32.4%、ドイツ(2019年)54.9%、フランス(2019年)67.1%、イギリス(2019年)46.5%、スウェーデン(2019年)56.4%。(出典: 財務省「国民負担率の国際比較」)



人口戦略法案

—人口減少を止める方策はあるのか—

- 出版社：日本経済新聞出版
- 発売日：2021/11/26
- 言語：日本語
- 単行本：560ページ

【内容紹介】

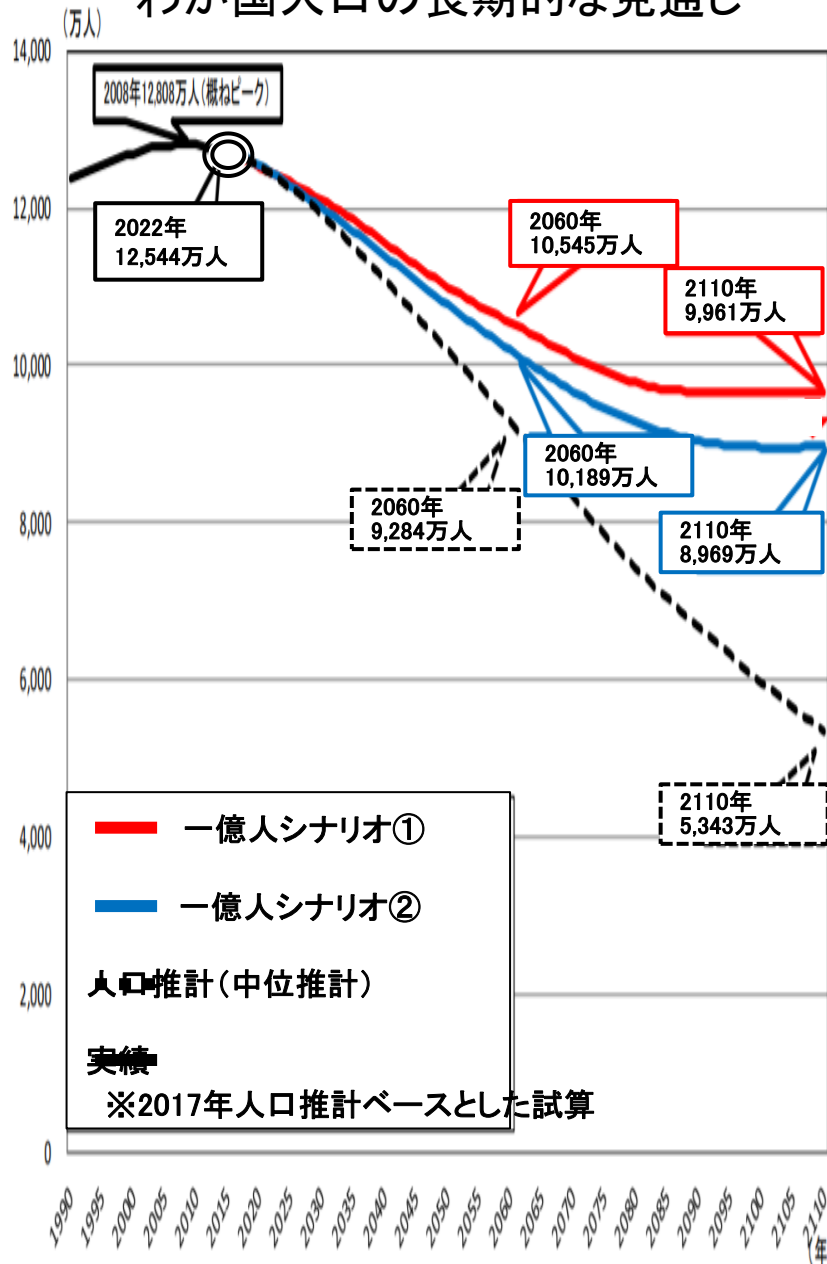
本書はフィクションである。だが描かれる世界は、すべて現実だ—。人口急減の深刻な現状、抜本解決の途を小説スタイルで説く衝撃作。

「『小国』に向かう日本」—。海外のシンクタンクが、日本政府の「一億人国家シナリオ」を非現実的とするレポートを公表した。危機感を抱いた内閣府の百瀬統括官や野口参事官は、人口問題の現状分析と解決策の策定に動く。そこで明らかになるのは、日本の人口問題のあまりに深刻な現状と、解決の難しさだった。

政府内に設けられた「人口戦略検討本部」は、多くの識者の意見を聞き、また議論を重ねて抜本的な改革案を得る。実現に向け法案成立に動き出すが、そこには様々な障害が立ちはだかり……。

「未来への責任」—小説での「総理答弁」

わが国人口の長期的な見通し



総理大臣答弁 (P504~506)

「私たちは、将来世代のために「勇氣」をもって、人口減少の流れを止めるという挑戦をしなければなりません。それを知りながら、立ち向かう「勇氣」に欠け、何もしなかったならば、私たちは自らの責務を怠ったこととなります。」

「そして、そのことは、これから100年近く、子や孫など将来世代に、人口減少と高齢化という急な坂道を歩ませることを意味します。決して、そのような、将来世代に重い手かせ足かせをはめ、彼らが生きていく選択肢を狭める、無責任な行動をとってはならないのです。」

「私たちが決してあきらめず、逃げずに苦闘した姿は、彼ら(将来世代)をどれほど勇氣づけることでしょうか。そして、それが、現在を生きる私たち世代と将来世代との間の「共感と連帯」を、どれほど強めることでしょうか。」